

令和7年9月定例会予算決算常任委員会文教福祉分科会会議録（一般会計抜粋）

1 日時 令和7年9月16日（火）

2 場所 本庁舎4階 議員控室

3 会議時間 開会 午前10時04分

=以下、教育委員会部分のみ抜粋=

午後5時49分 再開

△議案第93号 令和6年度南相馬市一般会計歳入歳出決算認定について

○分科会長（田中一正君）

再開します。

次に、教育委員会の所管に属する歳出について執行部の説明を求めます。

◎教育委員会事務局長（宝玉光之君）

教育費のうち教育総務課に関する分については記載のとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

○分科会長（田中一正君）

これより質疑に入ります。

審査番号 31、10 款教育費、1項教育総務費のうち、教育総務課の所管に属する部分について質疑を許します。順序表4ページの下段、10款、1項、1目、1から10款、1項、5目、50までの部分でございます。

◆委員（渡部一夫君）

資料全般についてです。質問したいと思います。健康福祉部長との話し合いというのは、聞いてますか。局長。

◎教育委員会事務局長（宝玉光之君）

補正の段階の審議に入る前に健康福祉部長から答弁のあった内容については把握しております。

◆委員（渡部一夫君）

それでここだけは言わせてください。私達がいただいたこの資料ね、成果指標等と書かってるんです。なんでこういうふうになってんのかな。要するに、事業実施した結果どういうことだっ

たんだ。全部聞いてます。同じ答えが返ってきてます。それは、全庁的に統一的な記載方法により調整することによると、こういうふうに書かってます。非常に大事なことなんだなというふうに思ってました。要は、私達の意図するところが執行部の方には伝わっていなかったということがわかりました。いくら資料の訂正をお願いしても、頑として受け付けられなかつたのは、こここの部分なんだなというのがわかつたわけでございます。それが一つわかつたことと、そうは言つても資料のね、わかりやすい資料を作るということについては、再三再四、総務部長から聞いてますから、いざれにしても、今後はこの書き方も変わつてくるんだろうと、そういう話も健康福祉部長の方には申し上げて回答いただいております。こつからなんですね。とは言いつつも、例えば国際バカロレアの計画未達の理由、これを見てください。ここはきちんと書いてあるんです。ですから、必ずしも全庁的に統一的な記載方法により調整することには値しない、該当しない。さらには、中学生の海外研修、そこもきちんと書いてます。ここ大事ですからね。簡単に言うとどういうことかというと、自分たちの知らせたいところは、こちらが聞かなくても知らせると。しかしながら、こちらから聞きたいことは記載しないと、これが執行部の対応なんだというのがはつきりわかつました。ですから、これはいざれ議会運営委員会の案件にもなつていくんだろうというふうに思いますが、そういう状況にあるということなんですね。しかしながら、ここも大事なことです。とはい、私達が具体的に質問するんですね。そうすると、さすがは教育委員会だなと思いますよ。きちんとした回答が、それぞれ、私が求めた内容よりも深く広く回答をいただいております。ですから、聞けば答えるという、そこだけはしっかり私達のために行っていただいてるという認識はしてございます。もう一つは、申し上げたいのは、教育委員会ですから、子どもたちにどういうふうに教育をなさっているのかが、このような状況の資料を見たときに心配をいたします。子どもたちがこういうような総括をしたときに、先生方は何て言うんでしょうか。こういうことを、先生方が求めないことを子どもたちがきちんとした形で整理しても、先生方に提出をしたときに、そのときに先生方は何て答えるのか。よくできましたというふうに答えるんでしょうか。分析もしない、それから具体的な成果もない。ですから、実施するのが目的になつてます。見る限りはね。したらば、次の年も同じ総括になつていくんですね。ですから、何年経っても同じものが出てくるというのがやつとわかつたんです。この書き方は何年も同じですから。作る度に私申し上げてきました。直らないのは、先ほど言った全庁的に統一的な記載方法により統一するんだ、ここなんです。そういう意味からすると、私達の子どもたちがそういうような教育をされることに対する私は心配があるんですね。私のこどもでなくて、孫になります。孫でなくてひ孫なのかな。そういうことからすると、必ずしもいい傾向ではないというふうに思いますから、ぜひ手直しをするところは手直しをして、そして共通認識に立つて、より良い方向に向かっていくという、そういう対応を私達もしていきたいというふうな思いで申し上げさせていただいておりますから、その辺についてぜひご理解いただければということでお話をさせていただきました。

◎教育委員会事務局長（宝玉光之君）

渡部委員からご指摘の内容につきましては、まさに毎年御指摘をいただいてるところで、私の方でも資料一度確認したところ、なかなか具体的に記載がされてないであるとか、あとは実績、あとは実施報告にとどまっており、その成果が見えるような形になつてないというのは、委員

からご指摘あったように理解できるところでございます。今回ご指摘があったところについても、我々執行部としては、決算に成果報告に値する資料であるように努めている認識ではあるんですけども、適時改善にも努めているところではあります。ただ、先ほどご指摘のあったとおり、まだまだ成果報告には行き着いていないというところも理解できます。そういうことから、全序的に統一的な記載方法により調整することになるというふうなことのお話はありますけども、やはり全体的に、教育委員会だけではなくて、全体的にやはり進歩していかなくてはならないのかなど。子どもたちへの教育についても、市民への説明についても同じでございまして、よりわかりやすく、理解できる。そして具体的な表現に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

◆委員（櫻井勝延君）

10款、1項、2目、F 2-25 公立学校適正化推進事業なんですけれども、成果報告書365ページ見てみると、事業内容が記載されてるんですけど、取組について、例えば、地区懇談会実施はゼロ、適正化に対する意見書の提出、懇談会していないわけだから未提出、統合準備協議会の開催がゼロ、理由については記載のとおりなんですけど、そもそもこういうふうになった経緯についてということと、こういう状況でありながら、役所として、教育委員会としては、適正化を進めようとしているわけでしょう。なんか受け止め方としてはすごくギャップがあるような感じを受けるんです。市の考え方の推進と、地域の人に対する実施状況なんかを見ると、そこをどういうふうに受け止めればいいのかお伺いをいたします。

◎教育総務課学校適正化係長（伊賀慎也君）

今ほどの櫻井委員からのご質問でございますが、令和6年度から、上真野小学校及び太田小学校を対象に適正化計画に基づきまして、子どもたちにとって望ましい教育環境や魅力的な学校づくり、安定的な学校運営、各学校の今後のあり方について検討を進めするため、あり方検討会を設置して、協議を進めているところでございます。当初令和6年度中に方向性を決定いたしまして、その後保護者や地域住民に学校の現状や課題を共有する地区懇談会を開催いたしまして、一定の理解を得た場合には、統合準備協議会の方を開催する予定ではございましたが、より丁寧な検討を進めてほしいということで、あり方検討委員会から要望を受けたことを踏まえまして、議論のほう深めさせていただきました結果、令和6年度中に地区懇談会及び統合準備協議会の開催には至らなかったというふうなところでございます。学校のあり方に関する検討につきましては、地域ごとの多様な事情や課題に対して、一つ一つ丁寧に協議を重ねる必要があると認識しておりますので、地区懇談会等までには至ってはおりませんけども、関係者との間で深い議論が進められているものというふうに捉えております。令和7年度につきましても、あり方検討会のほう継続を、今しております、方向性が示され次第、適正化に基づき地区懇談会の開催や統合準備協議会の設立のほう進める予定でございまして、今後も丁寧さを保ちつつ、スピード感を持って取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

◆委員（櫻井勝延君）

あり方検討委員会で検討がまとまつたうえで、地区懇談会を実施するという、その手順として

はわかるんだけど、結局先ほど申し上げたように、市としては、どういうふうに考えているの。例えば、上真野小学校であるとか、太田小学校であるとか、そこをどういうふうにしたいというふうに、市の意思はあるのかないのか。あるとすれば、こういう進め方についてどうなのか。皆さんの方検討委員会でというのもちょっと完全には腑に落ちないところがあるんだけど、やっぱ本当に少人数になってきたから、児童数が減ってきたから、そういう方向性は必要なんだというふうな考え方を執行部というか、教育委員会として持って進めているのか、また、地区の皆さんのが、保護者の皆さんが、やっぱり児童数が減ってきたから統合することが必要なんだという方向性を持っていらっしゃるのか、その動機というかがどちらがその進める上での動機はどちらの方が高いのか、動機が高かったのかお伺いしたいと思います。

◎教育総務課学校適正化係長（伊賀慎也君）

市といたしましては、まず市が考える適正な教育環境というものがございます。市で考えている適正な教育環境といたしましては、学校につきましては、集団生活を通して、切磋琢磨しながら成長していく場でございまして、そこで様々な個性の方と出会いまして、交流しながら知徳体をバランスよく育み、社会性、協調性、集団性を培うことができる環境が望ましいというふうに考えてございます。現在複式学級規模になっております上真野小学校、あと太田小学校につきまして、あり方検討会ということで協議のほう進めさせていただいているところでございます。あり方検討会で協議した内容で進めさせていただいた内容を、今年度太田地区の保護者懇談会のほう開かさせていただきまして、あり方検討会でこのような形がよろしいんではないかという方向性の方を保護者の方々に示させていただいたところでございます。その方向性につきましては、7割強の方々に意識調査を行いましたところ、上真野地区につきましては了承という形で回答いただいたところでございます。また太田地区につきましては、あり方検討会で3つのあり方があるのでないかということで、3つのあり方につきまして、保護者懇談会でお示しいたしまして、意識調査を行ったところでございます。その結果、原町第三中学校区域内で小中一貫教育、義務教育学校の設立というあり方につきまして、7割ほどの賛成といいますか、支持する意識調査をいいておりますので、そちらを踏まえまして、市といたしましても、今後のあり方について検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○分科会長（田中一正君）

答弁者、今年度じゃなくて令和7年度でお願いします。

◎教育総務課学校適正化係長（伊賀慎也君）

今ほど申し上げました保護者懇談会につきましては、令和7年度に実施した保護者懇談会でございます。

◎教育総務課長（熊坂真利さん）

ただいまの部分につきまして、ちょっと補足をさせていただければと思います。これまでの学校適正化の方を検討する上では、保護者の方を主体として、まずは方向性を決めまして、その後地区に下ろしていくというようなやり方をしていたところでございます。ただ、そうしますと、

地区の方からすると、そんな状況知らなかつたんですというようなところでびっくりされる方が多いので、あり方検討会では、地区の代表者の方も入っていただいています。保護者の方も入っていただいて、皆さんでご検討をしていただくという作り立てになっております。こちらにつきましては、まずは子どもたちが少なくなっているという状況の部分、こちらをわかつていらっしやらない方も多いというようなところもございますので、現状認識をまずしていただくところ。あとは学校適正化というと、統廃合の部分も手法としてはあるんですが、一番の目的としては、子どもたちの教育環境をどういうふうに整えて行くんだというようなところもございますので、方向性として、例えばそのまま存続をしたいというような方向性を持たれる場合、あとはどこか近くの学校と統合をしたいという場合、それ以外にも小中一貫教育というような形でいろんな選択肢があろうかというふうに思っております。その部分を、市でもこういった学校を作っていくたいんだというようなところをご提案を差し上げまして、あり方検討会の委員の方にもいろいろな視点で検討いただいて、こういう方向性がいいよねというふうに、会の中で方向性を決めていただいたものを、保護者なり、地区の方にご説明をして、提案をしていくというような流れになっているところでございます。太田小学校と上真野小学校につきましては、今まさにそういった検討を進めているという状況になっておりまして、市といたしましては、どちらの学校につきましても、小中一貫教育ということで、義務教育学校を目指していきたいなというふうに方向性を持ち合わせているところでございまして、そちらについてただいま提案をして、ご検討いただいているというような状況となっているところでございます。

◆委員（櫻井勝延君）

考え方とか取り組み姿勢についてはわかりましたけれども、教育委員会で今学校適正化という形で今進めようとしていることと、過程とは別個にこれ進められようとしている地区は、高齢化して少子化が進んでますよね。上真野地区であるとか、太田地区であるとか、この地域力というのが、逆に言うと、この統合とか進めることによって落ちてはしまわないかっていう危惧します。上真野地区で何か地区運動会とかまちづくりでやってたり、太田地区は小学校の運動会が小学校単独でやるというんじゃなくて、地区全体の運動会として取り組んでます。そういうことで、子どもの力を地区を結びつけていく力にしているんじやないかというふうに思っていますので、この地域の問題として考えていく必要あるんじやないかなというふうには思ってるんですけども、今後の方向性としてですけど、地域の皆さんとしっかりと、その保護者であるとか、地区的代表者、あり方検討委員会に入ってもらってるというのがわかりましたけれども、やっぱり地区全体の意見集約というのをもっともっとやっていくべきなんじやないかなと思うので、今後のあり方について考え方をお示しください。

◎教育総務課学校適正化係長（伊賀慎也君）

地域の方々に対するご説明等に関するご質問かというふうに思います。太田地区におきましては、令和7年の8月19日と8月23日に2回、保護者及び地区懇談会ということで、あり方検討会で決定いたしました方向性についてご説明させていただいたところでございます。その中でも、様々なご意見等を出きましたけども、概ね賛成というような形で、太田地区に関しては、地区懇談会を終えられたのかなというふうに思っております。上真野地区におきましては、現在あり

方検討会で今後の方向性の方決定したところでございますので、今後上真野地区の地区懇談会を開催していきまして、地区の方々の意見も吸い上げていきたいなというふうに考えているところでございます。

◆委員（岡崎義典君）

同じくF2の公立学校適正化推進事業についてお尋ねします。統合される側の地域の皆さんにとっては、その地域が廃れるのではないかという不安にすごくかられるんだと思います。なので、おそらく丁寧な検討を進めてほしいということからしても、急にこうなりましたではなくて、先ほどから質問あるように、地域の合意を丁寧に沿っていただきたいというのが根底にあるのかなというふうに思います。私自身は子どもが少なくなっているので、統合に関してはやむなしだと思ってますが、この話し合いの過程の中で、やってらっしゃるのかなと思ったんですが、要は、例えば太田小学校に関して言えば、小中一貫の義務教育学校を目指したいという一つの方針があり方検討委員会の中からも、3つのうちの1つとしてありますよと。そうしたときに、結局子どもたちにとって、よりよい教育環境になるんだということが納得いただける一番のポイントのかなというふうに思うんです。地域のことはあるけれども、今ここにいる子どもたちが、よりよい教育環境に置かれるんだということに関しては、ご理解いただきやすいのかなというふうに思いますので、そうした形で、子どもたちのためにということで、前向きなご提案をしていただきながら進めていくことというのが一つポイントとしては大きいのかなというふうに思うんですが、そのような形にはなっているんでしょうかね。お伺いします。

◎教育総務課長（熊坂真利さん）

ただいまのおただしでございます。まさにそのとおりであるというふうに思っておりまして、あくまでその子どもたちの教育、どういうふうに魅力をつけていくのか、特色をつけていくのかということで整えていくための手法であるというふうに私達も思っております。そのため、皆さんにご説明するに当たりましては、人数が少ないので学校統合していきましょうというのではなくて、新しいこれからの中を作っていくことでご提案を差し上げているところでございます。今の検討を進めている太田、上真野につきましても、子どもたちのために考えていくのが一番いいよねというようなところ、あり方検討会の方でもいただいておりますし、先日行われました太田地区懇談会でも、そのようなご意見をたくさんいただいておりますので、まずは子どもたちのためにどのようなふうに整えていけるのかというところをしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

◆委員（櫻井勝延君）

今岡崎委員の指摘も理解はできるし、教育総務課としても、そういう視点を持ってますという話はされたと思うんですけど、こうあるべきだというのは、簡単にはできない問題だと思うんですね。この適正化で統合するというのは、最初から決めて強引に行くなら簡単かもしれないけど、やっぱりね、南相馬市全体が高齢化進んでます。特に、統合視野に入れてる地区は高齢化が進んできてると思います。上真野も、例えば上栃窪であるとか、栃窪地区であるとか、太田で言えば、片倉、矢川原とか、原発事故について、特定避難勧奨地点設定されているんよね。矢

川原はされてないけれども。そういうところで、もう劇的に進んでいる。やっぱり子どもがいなくなつてね、そういう原因者に求めたらこども増えるわけでは全くないんだけど、そういう人たちにも参加というか、この学校適正化せざるを得ない状況に追い込まれている一つの大きな原因としてあるでしょうと。それに対して、例えば我々こういう努力していくんだけど、東電の皆さんないし復興庁の皆さんは、どうここに関与していくのかという視点も、我々自治体だけがやんなきやいけないという世界じゃなくて、彼らも巻き込んでいくということも必要なんじやないかと私は思っています。なので、そういうことも視野に入れた取り組みもあってしかるべきかなと思いますがいかがでしょうか。

なんでこんな質問、原因者である人たちも含めて言っていくかというと、復興庁もそうだし、東電なんかも、人事異動がすぐもう順調に進んでいって、全くわからない人たちが担当している部分が多くなってきてんのよ。当時からすると。当時の幹部たちがどういう行動をしたかもわからないような人たちが、今の地区担当というか、なってたり、復興庁なんてもうまるっきり人事異動だから、他の省庁の寄せ集めみたいなところだから、わかんない職員たちが多くなってきて、当時苦労した経産省からの福島生活支援チームみたいな人たちの力もどんどん薄くなっているような感じするのね。だから、彼らにこういうふうになってる現実をもうちょっと見せつけながら考えてもらうということも必要なんじやないかなと思って、そういう取組についてどう思うかというふうにお話をしました。

◎教育委員会事務局長（宝玉光之君）

少子高齢化については、全国的な流れというのはあるものの、南相馬市、特に浜通り地区ですね、こちらについては、もう10年以上も先に進んでいるということもあります。これは何が原因かというと、やはり東京電力第一原子力発電所事故、これが大きな要因になっていると思っております。先日もお話をしましたように、給食センターの関係でいろいろご質問いただきました。やはり復興庁・復興局についても、当時の担当者がいらっしゃらないという状況で、話を進めるにしてもなかなか進まないという状況だったのも事実でございます。今櫻井委員から御指摘といいますか、ご提案のあった内容については、機を捉えて話をする機会を作つていければと思っております。

○分科会長（田中一正君）

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中一正君）

なければ、次、審査番号32、10款教育費、2項小学校費のうち、教育総務課の所管に属する部分について質疑を許します。順序表は2項、1目、20から17でございます。

◆委員（渡部一夫君）

10款、2項、7目、F1-20小学校照明器具リース事業、これ中学校も出てきますけども、とりあえず資料いただいてます。これ確認だけでいいですよ。後でまたやりますけども、私がいただ

いた資料の内容ですね、間違いないですかだけ確認させてください。

◎教育総務課施設管理係長（牛来裕文君）

渡部委員からのおただしの小学校照明器具リース事業の分科会資料でございますが、こちらの記載内容については間違いございません。

○分科会長（田中一正君）

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中一正君）

それでは続きまして、審査番号 33、10 款教育費、3 項中学校費のうち、教育総務課の所管に属する部分について質疑を許します。順序表は、3 項、1 目、20 から 17 でございます。

◆委員（櫻井勝延君）

中学校費の 3 項、1 目、23 中学校施設設備品整備事業に関わっての質問です。本来は指名競争入札なり入札に供さなきやいけない部分について、学校で随契的な発注をした問題について指摘されたと思いますけど、備品整備事業についてはそういったことはなかったのか改めてお伺いします。

◎教育総務課総務係長（羽山勇作君）

今回入札発注したのかどうかというところにつきましては、こちらの予算につきましては、基本入札発注しております。その他の事業につきましても、極力まとめて入札に資するような形で、より安価でより効果的な事業をできるよう進めているところでございます。

◆委員（櫻井勝延君）

確認の意味で質問させてください。あの担当課の課長が、事業費として 200 万円未満の決裁について、課長決裁でできるように今でもなっているのかどうか確認させてください。

◎教育総務課長（熊坂真利さん）

発注伺いの際ということでおろしいかと思うんですが、200 万円未満までということであれば、各担当課長の方の決裁ということで、決裁することが可能になります。ただ、こちらの 100 万円から 200 万円未満につきましては、財政課長までの合議が必要ということになります、あと基本的には、100 万円以上のものにつきましては、入札等を行うということになっております。

◆委員（渡部一夫君）

F 1 の関係の 20 中学校照明器具リースの関係、先ほど小学校のお聞きしましたけれども、それと同様の認識でいいかどうかだけ確認させてください。

◎教育総務課施設管理係長（牛来裕文君）

渡部委員おただしの中学校照明器具リース事業、分科会要求資料の内容につきましては、先ほど小学校の照明器具リース事業と同じく、こちら記載内容間違いございません。

○分科会長（田中一正君）

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中一正君）

なければ、次に、審査番号 34、10 款教育費、6 項保健体育費のうち、教育総務課の所管に属する部分について質疑を許します。

◆委員（櫻井勝延君）

6 項、5 目、18 の給食センター管理事業で、鹿島給食センターで問題起きた事案がありました。要は、洗剤だか入っちゃったっていう。結果的には問題なく、やったこと自体は問題あったけど、影響はなかったみたいな結果だったと思うんだけど、その後の管理、給食センター運営管理が議会でも指摘されてきましたけど、徹底されてきてんのかどうかだけ確認させてください。

◎教育委員会事務局長（宝玉光之君）

洗剤の混入事件がありまして、議会の全協において報告をさせていただいた経過がございます。このような間違いもケアレスミスの部分もありますので、ないように、ボトルの管理であるとか、あと調理員の動線であるとか、そういうもので事故を防ぐためにミーティングを行いながら、同じような事故が起きないような対策をとっているところでございます。

○分科会長（田中一正君）

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中一正君）

なければ、次に、審査番号 35、10 款教育費、7 項東日本大震災教育対策費のうち、教育総務課の所管に属する部分について質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中一正君）

なければ、本日予定しておりました案件は以上で終了いたしました。

続きは明日 10 時より再開をいたします。

これで今日は散会します。

午後 6 時 31 分 散会

令和7年9月17日（水）

午前9時56分 開会

【中略】※教育委員会以外の部分

午前10時03分 再開

○分科会長（田中一正君）

再開します

次に、審査番号 36、10 款教育費、1項教育総務費のうち、学校教育課の所管に属する部分について質疑を許します。審査順序表の5ページの一番上段でございます。10款、1項、2目、20から10款、1項、4目、17まででございます。

◆委員（岡崎義典君）

10款、1項、2目、20会計年度任用職員給与費、この中で、学力向上教員と学習支援員の部分を一緒に尋ねしたいと思います。この会計年度任用職員で、学力向上教員と学習支援員を導入し始めたのが令和2年度からです。これ令和6年度の決算ですけど、5年導入して経つわけですが、いつになら学力が向上するんだろうと言わざるを得ないんです。なので、何かが足りない、テコ入れをしようと思っているけれども、学力向上に結びついていないから、その結果が出ていないというふうに思うしかない。ないんですけども、この辺りどのように所管としてはお考えなのかお伺いできればと思います。

◎学校教育課教育企画係長（松嶋一憲君）

委員おただしの、まず学力向上教員についてのこれまでの6年間の成果といいますか、学力向上になかなか結びついていないのではないかというふうなおただしかと思います。こちらにつきましては、確かに委員おっしゃるとおり、なかなか全国学力調査の結果でも、全国平均には手が届かない状況が近年続いているところではございます。その結びついていないという部分については、確かにおっしゃられているとおりかと思います。その上で、学力向上教員を配置している成果の方をまずは申し上げさせていただきたいと思います。令和6年度に配置しております学校の方に伺いまして、授業の実施状況ですか、あとは学力向上教員を配置した上での効果について、学校の校長先生の方にお聞きしたりですか、あとは学力向上教員本人に取り組み状況等を伺ってきたところでございます。その上で、各学校の方での取り組み状況をまずはご説明させていただきますと、学校へのアンケート調査の結果を踏まえますと、児童生徒の算数学習に向かう力は徐々にではあるんですけども、伸びてきているというふうなことを回答いただいていること。また、児童一人ひとりの陥没点、つまずきが、複数教員が授業の方に入るということで、見極めに繋がっているということ。あと数学検定ですか、算数数学オリンピックの方に参加したいというふうな生徒も徐々に出てきてるというふうなことを意見として、効果が感じられているというふうな意見を頂戴しているところでございます。また、学力向上教員が配置されたことで、授業外の活動としてなんですが、放課後に算数部活動ですか、算数クラブを立ち上げまして、特に算数の方に興味のある

生徒さん、児童さんの方にクイズを出したりですとか、算数数学オリンピックの過去問などを解かせるなど、思考する楽しさを児童生徒に感じさせる取り組みを行っていただいているところでございます。また、教員への効果といたしまして、教員と一緒に打ち合わせを行うことで、授業準備が効果的に行えるようになったりですとか、あとは授業の中で、習熟度別の指導時の分担が可能となりまして、特に指導経験の浅い若い若手の教員にとっては、指導方法の手本になっているというふうな効果をいただいたところでございます。なかなかこういった取り組みを行っている中で、確かに学力の部分に結びついていない部分というのは事実でございますが、配置されている学校の方では、そういった効果がございますので、学力向上に向けて、学力向上教員だけではなくて、学校の先生全体として、市教委の方でも連携した上で、学力向上に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

◆委員（岡崎義典君）

今成果ということで、学習に対する意欲の面もご紹介いただいたと思うんですが、サマーレビュー出していただいたやつ見ました。学習の意欲が高い児童生徒の割合として、小学校5年生51%の目標のところ35%にとどまっている。中学校2年生は55%の目標のところ52%にとどまっているということで、意欲が高まっているかというと、そういう数字にもなかなかなっていないと。私これが駄目だと言っているわけではなくて、せっかく配置して支援していただいているわけですから、やはりそこは成果に結びついてほしい。その学力の向上ということのために配置されている方々ですから、学力の向上ということに対して、成果をしっかりと見いだしてほしいと思っていて質問しますけど、だとすると、何が足りないんだろうと。ここから多分考える必要があるって、支援員の方とか、その教員の方とか、もう少し例えば増やす必要があるのかとか、どういう部分が担当課の方としては不足していて、その部分をやらなければならないという認識に立たれているのかお伺いできればと思います。

◎学校教育課指導主事（鈴木博君）

委員おただしの件なんですが、まず学習意欲についてなんですが、毎年AⅠというものを行っておりまして、小学校3年生、5年生、中学校2年生が対象になります。そちらの学習意欲の方を見ますと、確かに4、5評価の4、5を合わせた数値を今委員の方から言っていたところなんですが、トータルの数字を見ますと、偏差値で全国で26.8、地区で見ますと、中学校2年生で29.9と全国平均を上回っているという数値は出ております。あと、今後の取り組みなんですが、先ほどありましたように、習熟度別の学習をやはり取り入れて、下位と中位の子どもたちを底上げしていくというのがまず一つ。あと、市の学力調査を受けまして、そちらを見ますと、小学校1年生で全国平均を上回っていくとそのまま上がっていけるという傾向も出ておりますので、小学校低学年における読書計算の徹底、こちらの方も、明日校長会ありますので、また呼びかけていきたいなというところがございます。それと様々な調査ございますので、そちらを各学校で分析いたしまして、個別性、最適な学び、そちらの方も進めていけるようにしていきたいと考えております。

◆委員（岡崎義典君）

指導主事、私が先ほど読み上げたのは、市の方で作っている総合計画に対するサマーレビュー。

つまり、どうだったかという検証を評価したものなんですね。なので、今指導主事がおっしゃったみたいに、全部の平均を見てみると、全国平均より高い、学習意欲があるということなのであれば、それは私この評価の仕方というんですかね、市の方の総合計画のこっちの見方を変えた方がいいんじゃないかというふうに思いますので、それは担当部署の方で検討していただければというふうに思います。先ほどの繰り言みたいな質問になってしまいますけれども、課題として、下位から中位の層が厚いというのは、以前から言われているようなお話ですよね。それに加えて、低学年から学力が高ければ、そのままスライドしていくというような今お話ありました。それを達成するために、どういうことが必要なんですかということを教育委員会はどう捉てるんだろうと思ってるわけです。配置したから頑張ってますみたいなお話ではなくて、当然5年配置していく、全国学力学習状況調査の結果で見れば上がってないわけですから、そこを上げるためにどのような改善をしていけばより学力が上がっていくのだろうということを反省も踏まえつつ改善していくということが大事だと思っているので、その点をちょっとお答えいただきたいというのと、別のところで、同じところなんですが、部活動支援指導員の部分でちょっとお尋ねしたいことがありますて、地域移行の話なんですが、2020年までに部活動改革に向けて協議会の設置済みもしくは設置予定の自治体が4分の3以上ありましたというような回答がスポーツ庁の調査の中で出てきます。本市の地域移行の状況について、これ令和6年度の決算ですから、6年度の状況について、併せてお伺いできればと思います。

◎学校教育課指導主事（鈴木博君）

委員おただしの件なんですが、今年の全国学力学習状況調査、そちらの結果を見ますと、本小学校の国語以外は昨年よりも正答率が全国と近づいてきているという結果になっております。ずっと下がってきていたものが、今年度上がりました。そちらの要因としまして一つ考えられるのは、ようやく南相馬授業スタイル、そちらの方の周知が徹底されてきていると……

○分科会長（田中一正君）

今年度、昨年度でなくして、数字で、7年度、6年度のところでお願いします。

◎学校教育課指導主事（鈴木博君）

令和7年度の全国学習状況調査ですが、そちらは上がってきてているということになります。一つ要因として、南相馬の授業スタイル、そちらの方の周知がなされてきたというところで、4月からまた授業を見てきましたが、大分学習を定着させる振り返りの部分、今年重点として行っているんですが、そちらを意識された事業が大分行われてきております。ただ、さらに定着させていくために、家庭との連携というのは必須になってくるだろうと考えております、反転学習といいまして、授業との結びつきが非常に濃い家庭学習、また、スタディアプリとか、ＩＣＴを活用しまして、宿題等を出していくと。子どもたちが意欲的に学習できる、また、主体的に学習できるような取り組みを今後していくことを考えております。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

部活動の地域移行につきましては、今回の議会の方でもご質問いただきまして、お答えさせてい

ただいたところでございます。本市としましては、令和6年度も6名の配置を予定しておりましたが、候補者がなかなか見つからず、4名の配置で終わっております。配置の仕方につきましては、校長会を通して、校長先生方に推薦をしていただくという方向で現在のところ行っております。現状を申しまして、なかなか適任者が見つからないというのが現状でありますと、各スポーツ団体とかにお願いしながら、今拡充に向けて動いているところでございます。

◆委員（志賀稔宗君）

20会計年度任用職員給与費、今話出した部活動指導員の件ですが、この資料を出していただいてました。この中で、6人予定したが、4人にとどまったということで、今後の改善として、勤務形態ですか、雇用条件等をというふうなことにも述べられていますけども、現状はどんなふうな形で勤めてもらっているのか。具体的にはどんなふうにしていくということなんでしょう。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

令和7年度につきましては、おかげさまで1名見つかりまして、5名の配置で行っています。一応6名の配置を予定しておりましたので、そのもう1名につきましても、ソフトテニスに関して当たるところがありましたので、一応照会をかけてみたんですが、残念ながら、そちらの方の承諾は得られないという形で、今まだ探している状況であります。令和7年度につきましては、おかげさまで1名増えまして、5人体制でやらせていただいております。

◆委員（志賀稔宗君）

そうですか。なおその目標にしておりました6名というのは、市内全体の学校、中学校を考えれば、部活の数を考えると、もっとあるわけでしょう。今これ見ると希望があったということですが、その辺についての考え方をこれからどう持っていくのかという点についてもいかがでしょう。6名は6名のままで、希望があったんだからそこだけでいいんだということなのか、どういうものなんですか。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

部活動指導につきましては、国の方からも、休日についてはできる限り地域展開に着手するようについてお話をいただいておりますので、人数の方につきましては、徐々に拡大していくみたいなというふうには考えております。次年度につきましても、現在6名でしておりますが、もう少し増やしながら、学校のニーズを聞きながら、また担い手としての指導者を見ながら増やしていくというふうに考えております。

◆委員（志賀稔宗君）

そうですか。最後にしますけど、もしかしたらば、国全体としてはそういう方向に動いてるわけだけれども、教育の現場においては、いやいやそんなに性急にそれを進める必要はありません、むしろ私達がしっかり頑張って指導していきたいんです、部活を持ってやっていきたいんですけど、そういう意欲があって、実際には6つの部活からしか要望が上がってないという状況なのかなという気もしますが、そんなことではないですか。遠慮して6つだけ上がってきてるという状況なんで

すか。現場の状況はどういう状況にあります。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

校長会を通して、希望人数を聞きまして、それに基づいて現在配置しているということで、委員から質問がありましたとおり、もう少し学校の現場と話をしながら、今お話があつたようなニーズに関しては、学校の先生方が必要としているのか、あるいはその候補者が見つからないので、なかなか推薦ができないのかというところを見極めていきたいと思います。

◆委員（渡部一夫君）

私も20の会計年度任用職員についてお伺いしたいと思います。資料をお願いしたところ、かなり詳細に記載していただきました。このような分析がされているという、まずそのところについて、私自身は評価をしたいというふうに思っております。もう一つは、今岡崎委員からいろいろ質疑質問があつて、お答えいただきました。その答えていただいたことが、いわゆる今後の南相馬市の教育に必要なことを、今不足することをお答えいただいたんだなというふうに思いました。何言いたいかというと、ここなんです。その部分を私達が知ることができる、そういう資料が必要なんだということを言いたいわけでございます。ですから、事務局長、昨日お話をいただきましたけれども、ぜひ作り方からすれば、そのような資料の作り方に、意を対していただければいいのではないか、一点申し上げたいというふうに思います。もう一つは、お話を聞いてなるほどなというふうに思うのは、やはり教員一人ひとりの資質の問題なんだろうというふうに思いますんで、教員が、この相双地区、いわゆるこの小高以南はあまりいないわけですから、ここに特化して言わせていただければ、南相馬、この南相馬に教員の皆さんのが行って、子どもたちを教えたいという気持ちですね。ここが私は大事にしていかないと、私も結構長くお付き合いさせていただいた部分がありますから、これなかなか来て欲しいという人材、例えば来年学校にこういう先生がきていただきたいなというのがあるんですが、それを満たすだけの、そこに行きたいという先生がいないと。こちらの要望だけではね、満たすことができないということになろうかと思います。ですから、やはりこちらに、南相馬市に来て、ぜひ子どもたちを指導したい、そういう環境をどういうふうに整えていくのかということが、私は当面の課題になっているんじゃないかというふうに思います。次のバカラレアの関係ありますから、そこはそのときにお話をさせていただきますが、いずれにしても、私は先生方の繁忙といいますかね、あまりにも一人ひとりの先生方がやる仕事が多岐にわたりすぎているのではないかというふうに思えてならないんですね。ですから、本当はこの仕事に没頭したいというふうに思っても、ところがそれを妨げる、それはなんだといったら、次にこれをやらなくちゃならないということが次々出てくる。こういう状況に私はあるのではないかと。決して南相馬市だけの問題ではありません。これは全国的な問題ですから、そのところを今ほど会計年度任用職員の中でカバーしているという意味合いについてはわかります。しかしながら、実際に働いてる先生方ね、この状況をやはり教育委員会としてどういうふうに分析をしていくのかということだし、それから専念できる職場環境といいますか、それを作り上げていく、それが教育委員会の私は仕事になっているのではないか、こういうふうに思いますから、まず今の点だけお答えいただきたいというふうに思います。

◎学校教育課長（村上潤一君）

ただいま委員の方からご指摘いただいた働き方改革に繋がる部分、我々も本当に大変大切なことだなというふうに捉えております。文科省の方から指針が出されておりまして、学校の教員がやるべき業務、学校の教員じゃなくてもやれるのではないかという業務、学校教員がやらなくてもいい業務、この3種類出るんですが、そういったものを学校の方に校長会等でお示ししながら、どこから削れるかということを常に管理職には考えてほしいということで提案しているところです。その中でも、特に教育DXということで、ＩＣＴ機器を使って業務を削減するとか、あと今ほどお話をあったように、人を配置することによって削減できること、そういったことを各学校で進めていただきながら、校長会等で協議をもって、各学校の良い取組を横展開していくこうということでお話し合いをしているところです。今後もこの多忙化解消、働き方改革ということについては、教育委員会がリーダーシップをとりながら、学校でできることを提案していきたいなというふうに考えております。

働き方改革を進める、だから働きやすい環境、それから各学校の魅力アップということで、学力もそうでしょうし、あとはふるさとの教育もそうでしょうし、南相馬市の各学校が魅力ある学校となって、県内の先生方から南相馬市に行きたいというような声が出るようにしていければというふうに思います。現在県の方の採用枠の中にも、相双採用枠という枠がございまして、採用されたときから南相馬市で働きたいという先生が、昨年度、今年度増えているような状況です。その先生方が力を発揮して、どんどん成長し、南相馬市、相双域内で活躍できるように、こちらの方でも協力してやっていきたいなというふうに思います。

◆委員（渡部一夫君）

資料はこうあってほしいというふうに言いましたんですが、その分についてね、回答ありませんから、後ほどご回答ください。

私思うのは、今学校教育課長というのは、全く当たり前のことと当たり前に話するつうかね、そういうふうに、おそらくはそういう話になるんだろうというふうに想定できる内容です。でも私ね、言いたいのは、今学校、南相馬市のね、小中に勤めている教員の皆さんと、やはり南相馬は素晴らしいんだ、そういう気持ちで仕事をなさっているかどうかなんですよ。そうすると、今仕事をしている先生が、自分の学校に誇りを、自信と誇りを持っていれば、この先生というのは一人で生きてるわけではないわけですから、それはお友達と、たくさん仲間がいるわけですね。そういう人たちにお話することができるわけですよ。私の学校はこういうふうになってますよと。ぜひおいでいただけますか、私一緒にお仕事できますからということに結びついでいくんだろうというふうに私は思うのね。ですから、私「100年のまちづくり」と、こういうふうに市長言ってますけども、ここに、南相馬市に現在住んでる人が、南相馬市なんかで生活していられない、なんていうことがあるとすれば、こちらに来たいというふうなことにはならないわけですよ。それはまさにここに住んでいる南相馬の市民が、南相馬って素晴らしいなという、そういう意識に、どういうふうに醸成するのかというふうに私は思ってますが、先生方も同じだと思うんですよ。相双枠と今言いましたけども、どういう状況になってるかというのを、私わかりませんけども、私はね、給与の面でどうするとか、休みの面でどうすることがよりも、私は教育の質の問題だと思いますね。そこできちんと、言葉は適切ではありませんけども、きちんと他校ということに対比して、勝負できるという

ようなね、形をどういうふうに作り上げていくのかということが、私は非常に大事なんだろうというふうに思ってますから、その点についてお答えください。

一つ加えさせていただきますが、私は部活動の4名から5名になりましたということですね。5名のそれぞれの担当はどういうのは、5名のね、Aさんは何々ですというふうになっているのか教えてください。

◎学校教育課長（村上潤一君）

ただいま委員おただしの教育の質を高めるというところについては、教育委員会でも最重要課題だと思って取り組んでおります。先ほど鈴木指導主事の方からもお話がありましたが、南相馬の授業スタイルというのは、長年各学校に提示して、そのスタイルに従って、みんなで同じ方向を向かって学力向上、教育の質の向上に取り組んでいきましょうということで呼びかけてきております。なかなか全員に浸透するというところは難しいんですが、今令和7年度につきましては、学校の学力向上の中心を担う教員を対象に、1回のまず研修を行いました。それから、令和7年度に初めて南相馬市にいらっしゃった先生方を対象に、授業スタイルについての理解を深めていただくための研修を行いました。それを4月中に実施しまして、各学校に戻ってから、それを必ず各学校の先生方に広めて、子どもたちの学力向上、教育の質の向上に努めていただくようにお願いしたところでございます。それも含めまして、学力だけではなく、魅力ある学校づくりということで、これからも各学校に支援の方をしていきたいなというふうに思っております。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

部活動につきましては、令和6年度につきましては、剣道部の顧問、男子バレー部の顧問、女子バスケ部の顧問、女子バスケ部の顧問ということで、部活4つになっております。今年度はバドミントンが加わりました。

◎教育委員会事務局長（宝玉光之君）

先ほど委員おただしの、委員の皆さん、そして市民の皆さんができる資料のあり方というふうなことでお話がございました。昨日も答弁させていただきましたが、ご指摘のとおり、よりわかりやすく表示、表現することが必要と考えております。今後につきましては、より工夫を凝らした資料のあり方として、資料の作成に努めてまいる考えでございます。

◆委員（渡部一夫君）

これで終わりにしますが、部活動指導者で、その道のプロというのはシンプルだ。プロというのは料金もらってやるわけだから、その道に詳しい人が必ずいるはずなんですね。若い人じゃなくて、高齢者の方に。要するに、流れといいますか、例えば私バレーなんんですけども、バレーであればわかる部分があるわけですよ。この人が、この人がというのは、見まして、例えば子どもたちにバレーを教える、これは少年ですね。そういう過程の中で、どういう指導をしているのかというのは目の当たりする中からわかるわけですね。自分の技術と教え方と含めて。ですから、校長会のお願いするというのは、私は間違ひではないというふうに思いますけども、そういう意味からすると、やっぱりその道に長けた人といいますか、そういうことでね、選択肢を広げていった方がいいのではな

いかというふうに思います。ですから、野球なんだもなく好きな人いるわけですよ。けものへんが付く、頭にね。そういうのは必ずしもいいというふうには言いません。言いませんが、一つの手法としてね、お考えいただいた方がいいのかなというふうに思いましたから、ぜひ参考にしていただければというふうに思います。

もう一つお願いしたのは、先ほど、お話をいただきました。要は、まさに鉄は熱いうちに打てということなんでしょうけども、小さいうちから学力をどういうふうにするのかというふうなことを、まさにこの家庭との連携というのは極めて大事だということについては理解しているつもりでございます。そうすると、この5年間なら5年間、この一つの考え方として継続して来たときに、5年前の3年前のそういう人たちが、学年一つずつ上がっていくわけですね。その人たちがどういうふうな過程を踏んできているのかというふうなことを踏まえて、先ほどご回答いただいたというふうに私は受けとめております。そうは言いつつも、なかなか、ここが私言いたいところなんです、一貫性、連続的に一貫性がないとなかなかうまくいかないという。ですから、教える、指導する先生が、持ち上がりればいいというふうには言いません。言いませんが、やはり1年間を受け持つてみると、その人のこと、児童生徒の特色というか、特徴といいますか、それはわかってくるわけですね。例えばその方が変わるとすれば、もちろん引き継ぎの中でね、おやりになっているというふうには思いますけれどもそういう繋がりをね、大事にした方がいいのではないか、こんなふうに考えますから、その点だけお考えあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎学校教育課指導主事（鈴木博君）

委員おただしの一貫性がないとというところなんですが、先ほどもお話をしたとおり、一貫性をつくるために授業スタイルを作成しているというところになります。そちらを周知していくことによって、市内全域一貫性を持って子どもたちに指導していくと、そちらを教育委員会としては取り組んでいるということになります。どうしても学校の職員、異動がありますので、なかなか引き継ぎという点でも大変なところはあるんですが、様々な学習調査がありますので、そういったデータをまとめて、さらには特別支援の子どもたちだとすると、支援計画とか、指導計画、そういったものを作成して引き継いでいるというのが学校の現状でございますので、そういった、そこで一貫性を持って子どもたちに指導していきたいと考えております。

◆委員（櫻井勝延君）

10款、1項、3目、教育指導費のうちの、先ほどからもあったんですけど、今回F1の学力向上対策とていうことで、先ほども会計年度職員の配置の問題も含めて答弁いただいたんですけど、一方で、市の方の捉え方と学校教育課の捉え方、若干違うのかななんて思って岡崎委員のやり取りを聞いてたんですけど、基本的に、例えば小学校でやるべきこと、中学校でやるべきことと義務教育の中で、もう正直言って各小学校のときは学力多分比べられると低かった方の部類に入る。ところが、自分の動機が変わって、中学校行ったら、全く小学校とはびっくりされるぐらい、正直トップクラスのところまで行く。自分にとって何が変わったのかなと思うんだけど、そこは唯一動機なんだと思いますよ。要は、能力とか学力というのは、一般的に、例えばドリル学習の問題であるとか、読書の問題あっても、やらされる感とやろうとする感覚の差というのはすごく大きくて、やろうとする気持ち、動機、私も教員やったことはないけれども、学習塾であるとか、個人で教えた

りとかしてきてる経験があるので、そのとき最も重要だと思って教えてきたことは動機付けなんですね。だからこういう、例えばバカラレアの問題はいずれ議論になるんでしょうけど、子どもたちが将来、この社会にとって活躍する上で、義務教育期間というものを、例えば小学校と中学校は違う位置づけになると思うんですけど、それはどういう位置付けでこの子どもたちの一生の中で彼らが活躍する動機付けをしていくんだということがすごく重要なんじゃないかなと思うんですよ。ツールとしていろんなことを事業、南相馬は事業としてはめちゃくちゃやってるんじゃないかなと思っています。けれども、学力として見た場合は、上がっていかなかったりとか、先生方から言えば全国平均よりは上がってきたとかという結果は出てるんだけど、私はそれは先生方にとっては評価される基準になるかもしれないけど、子どもたちにとってみれば、そんなことどうでもいいというか、子どもたちは自分の人生を生きてるわけだから、子どもたちが活躍、この人この人によって動機って多分違うと思うんですよね。ましてや、親がそうじゃないんだけども、親を選べないわけだから、所得だとか、地位によって子どもたちの置かれてる立場も違うわけですね。だから、私達が重要なのは、子ども一人ひとりが、この地域の宝であるという認識を持って教育に携わっていただけるかどうか。その中で、自分たちが位置付けた事業、執行する事業を、自分たちが最も有利なツールの一部として使って、自分と位置付けた中で、こういう一時期の結果が出て、彼ら彼女たちがその結果を持って自分たちの動機づけに繋がるか繋がらないかというのがすごく重要なと思うので、こういう観点を持って、それぞれの、今回は基礎学力向上対策事業ということについて申し上げましたけれども、こういう観点を持って指導されてる先生が多いと。また先生の多忙な状況も含めて考えたときに、先生たちがそれだけの余裕を持って子どもたちに接触できているとすれば、先生方の動機も上がっていきだらうし、子どもたちもやる気も上がっていくんじゃないかなと思うんですけど、その点についてどういうふうに捉えていらっしゃるかお答えいただければと思います。

◎学校教育課指導主事（鈴木博君）

委員おただしの動機なんですが、学力に関しましては、今年度新規事業といたしまして、まず、保護者の意識を上げようということで、8月に保護者対象のセミナーを行いました。その中で、地区の先生からお話をいただいたんですが、やはり子どもたちの伸びはどの子も伸びていくと。その中で、どこで気づくかというのが非常に大切だというお話をいただきました。それらを受けまして、学校教育課内でも、動機付けの話はしているところなんですけども、また9月に、各中学校3年生を対象に、これも塾の先生をお呼びしまして、2時間お話をいただきました。その中でも、子どもたちから感想もいただいたところなんですが、非常に勉強、どのようにすれば伸びていくかというのがわかったとか、そういった感想もありましたので、そういったところで動機付けを、学力の方はしていければなと。同じように、先生方にはアンケートは取っていないんですが、お話を同じく聞いていましたので、そういったところは先生方も感じたのではないかとこちらで捉えているところです。あと、子どもたちの動機づけというところで、やはり自己肯定感、非認知能力と今言われていると思うんですが、そういったところを伸ばしていきたいというところで、こちらも校長会等でもお話しているんですが、自己肯定感、褒める、認める、そういったところで、子どもたちの意識を変えていきたいと考えているところです。

◆委員（櫻井勝延君）

今指導主事からいただいた答弁の中で、保護者に対する教育というか、そこがすごく重要なと 思ってます。私も子どもたちを同じ学校に通って、同じ教室なりで学習するんですけど、ただ親つてまちまちで、それこそ親の職業なりによって、また親が子どもを本当にどういうふうに育つて欲しいかという視点を持っているかどうかというのも重要だし、子どもが親の道具じゃないので、何か親の趣味にこどもを付き合わせたりするということで、逆に言うと、子どもがなんか親の世界を見ちゃって、子どもなりにまず考え方というか、こんなもんでいいのかというふうになつたら、学習意欲にも多分反映してくることだから、うちの中に例えば読むべき書籍があるとか、興味ある書籍があるとか、そういう環境だけでも子どもたちの学習意欲なり、動機というのが変わってくると思うんですよね。だから、保護者に対しての教育レベルというか、環境を変えていくときに、保護者の皆さんにそういう書物というか、学習環境というか、単にアプリでゲームするだけの話ではなくて、そういう家庭環境というものに対しても注意喚起というか、注意という言葉は適切ではないのかもしれないけども、動機付けになるような環境づくりというものも、先生方の方からこの基礎学力向上させるためにも指導いただければいいんじゃないかと思いますがお考えを。

◎学校教育課指導主事（鈴木博君）

令和7年度6月に、南相馬市のPTA連絡協議会、それと南相馬市校長会、南相馬市教育委員会合同で、子どもたちの家庭での過ごし方についてというパンフレットを全家庭配布したところです。中身につきましては、一つは基本的な生活リズムを整えると、こちらが整うと、全国学力調査の中でも出てきてるんですが、非常に朝ご飯を食べるとか、朝早く起きるとか、そういった基本的な生活リズムが整っている子どもは正答率が高いというところも出ておりますので、まずこちらを入れました。2つ目がメディアコントロール。昨年の課題として挙がっていました、家に帰ってから3時間、メディア、いろんなSNS等をやっているというところありましたので、そちらの注意喚起を書きました。3つ目として、親の関心が学力を伸ばしますという題名において、一つは一緒に本読んでくださいということ、2つ目がノートや家庭学習について、子どもたちと話をしてください。3つ目が子どもの頃の夢や頑張ったこと、保護者がときには将来の進路について、子どもたちと一緒に語り合ってくださいと、具体的な記述をしまして、こちらのパンフレットを出したところです。

◆委員（岡崎義典君）

では次に、10款、1項、2目、F4の国際バカロレア教育研究事業についてお尋ねしたいと思います。資料提出いただきました。この中のPYPCカリキュラムのサンプルをいただいたわけです。授業としてガラッと変わるわけではないんでしょうけれども、この例えば1年生のここの部分で説明しますみたいな感じで、どこにこれ、この授業に特徴があるのかというところをちょっとご説明いただければと思ったんですが。

◎学校教育課指導主事（中畠真君）

今岡崎委員からお示しいただきましたカリキュラムについてご説明させていただきます。今原町三小の方で実際に2年生の先生方と打ち合わせをさせていただきながら進めております部分が294ページ、資料の294ページ、POI、2年生の部分になります。単元名としましては、届け私の思

い、How we express ourselves、私達はどのように自分を表現するのか、この部分の单元について、今先生方と打ち合わせをさせていただいております。こここの部分の概念的な狙いとしましては、自分の思いや感情を表現することは、相手の行動に様々な変化をもたらす。このような概念的な狙いをまずつけているところがこれまでの教育とは違います。これまでとの教育との比較をさせていただきますと、例えば国語科であれば、説明的文章をどのように書かれていて、どのように説明がされているか。その部分が相手に対してどう伝わるか、こういったところの文章読解を中心とした読み取り、そこで見つけた力を実際の自分の文章表現の中に生かすというところが、国語科としての目標となります。この部分も加味しながら、実際に子どもたちが書いた文章が、相手にどのように影響をもたらすか、様々な変化をもたらすかという部分を客観的に見せながら、相手を意識した学習活動を織り交ぜていくような計画を立てております。実際には、自分の書いた文章が、書いただけで完結してしまっている。これまでの学びとは違いまして、さらに時間的なものをプラスし、子どもたちが自分が書いたものが相手に伝わるかという経験を通してその実感を高めます。また、その伝わらなかった経験をもとに、どのような部分が伝わらなかったという部分をしっかりと検証しながら次の学びに繋げていくというところになります。これは今国語科を中心とした話をさせていただいたんですけども、今度はここから、では国語で身につけたこういった力は実際の生活の中にどう役立っているのか、どんな場面で必要とされているのか、世の中にはどんな表現方法があるのかという部分を子どもたち自身に探求をさせながら、自分が書いたものを改めて比較したときの効果的な表現方法というものを実感し、さらには、こここの部分を実際の対外的な学習、地域コミュニケーションであったり、外に向けた活動の方に繋げていくというところを今検討させていただいている部分になります。説明前後しまして申し訳ありません。一番下のところに L O I というふうな表記があります。LINE OF INQUIRY、指導の順番を示しているようなものになります。一番最初に思いや感情を表現するための方法、概念で言いますと特徴、どの方法があるか、こういったものを国語科等を中心に学びます。その後、実際に効果的な表現の場面、どうしたら表現できるかという機能の部分として、そういう場面を考えながら、最後に改めて表現とその効果を原因として考えていくというところになります。実際に想定している、先生方と今考えている活動としましては、自分の学年だけではなく、先ほど申し上げました外との繋がりを意識したところで、保護者であったり、地域の方々に何か発信できる活動を取り入れたいというふうに思って今進めているところでございます。

◆委員（岡崎義典君）

ちょっと別の同じところで別の質問しますが、学力向上という部分について、ちょっとこの国際バカロレア教育との関連みたいなところで質問したいんですが、私の理解では、これこの考える力をつけていくものなのかなというふうに今の段階では思ってます。違ったら答弁で訂正いただければと思います。そうすると、必ずしもその学力にこれ取り組んだことが直結するものばかりではないのではないかというふうに思うんです。ただそうすると、南相馬の教育振興計画にも書かれてますが、南相馬全国トップレベルの学力を目指すとも言ってるわけですね。一方で、そうするとそこは若干ずれていることが生じてしまうんではないかと思っていて、一方で、先ほど会計年度任用職員のところでも言いましたが、我々も全国学力学習状況調査の話とか、学力の話ってするわけですよね。その数字だけを求めていたのでは、この国際バカロレアがやろうとしていることとはやつ

ぱり少しづれが出てきてしまうんだろうというふうに思います。それ当然特定の学校から進めていくという話なので、こっちでは学力学力というふうに言っておきながら、片や学力だけではないんだよということを整理していくのが、何なんか難しそうな気がするなと思うんです。導入校に対して、どうこの辺を整理して取り組まれようとしているのかという部分をちょっと教えていただければというふうに思うんですが。

◎学校教育課指導主事（中畠真君）

今委員からご指摘いただいた部分についてご説明をさせていただきます。まず、学力向上という部分に関しましては、もちろん同じく実施をしていくというところになりますので、そこは決してないがしろという言葉が最適かなんですが、もちろん基礎学力があつてこそ学力向上、さらにバカロレアと考えております。ですので、今先ほど指導主事別に申し上げましたが、基礎学力的な部分に関しましては、これまでとおりの南相馬市の授業スタイルをしっかりと行いながら、さらに探究的な学びの視点を、バカロレアの力を借りるという形で実施をしていくということになります。結果として、このバカロレアを導入した結果が学力向上というふうな形に繋がるということはあるのかもしれません、私達はこれから子どもたちが生きていく世界の中で、学力、もちろん学力を上げなければいけないということは当然なんですけれども、子どもたち自身が、学んだ結果を自分の学びとして受け止められる子どもたちをしっかりと育てたいというところがこのバカロレアの魅力でもあると感じておりますので、実際に考える力という部分をしっかりと養いながら、結果的にトップレベルを目指すようなところまで子どもたちが育って欲しいなという願いを持っているところではございます。実際に視察をさせていただいた他校の事例をご紹介させていただきますと、やはり子どもたちに何が変わったかという部分を私達視察をさせていただいたときに感じた部分は、子どもたちが他から来た訪問者に対しても、どんどん自分を説明したいという思いがあふれているところが視察をさせていただいた学校の先のどこにも共通する部分でした。それはやはり、自分の学びに誇りを持って、自分事として考えられる子どもたちを、このバカロレアを取り入れた学校の先生方が方針として取り上げていらっしゃるという成果だというふうに伺ってきているところでございますので、私達も今原町三小の方で取り組ませていただいている、この部分が結果的に対外的な力を養う部分、それからトップレベルの学力というところに繋がる。本当に基本的な部分をスタートさせていると思っておりますので、今後もしっかりと取り組みを続けていきたいと思っております。

◆委員（岡崎義典君）

もう一度お尋ねしたいんですが、今指導主事が言っている説明を聞きながら、やはり矛盾を感じずにはいられない。私、皆さんほど視察の経験があるわけではないですし、実践の場を知っているわけではないので、だからなのかもしれませんけれど、現実的な今の世の中のお話で言えば、日本の勉強方法というのは、やっぱり反復をして、記憶をして、点数取って、それがいい偏差値になって、いい大学に行けて、みたいなお話になってるわけですよね。それが現実だと思ってます。指導主事おっしゃったように、学ぶ力とか生きていく力みたいなことを育んでいただけるのは、私はそっちの方がいいなというふうには思うわけですが、現実はなかなかそういう世界にはなっていないと。さらに南相馬市としても、学力を上げなきやいけないよねという方向も一方では持っているわ

けですよね。最終的には、その学ぶ力を育んだことで、考える力を育んだことで、前向きに学習に取り組んで学力が上がるということがあり得るのかもしれませんけれど、一方で、点数を上げるとなってる部分が、南相馬市の方としても持ってるわけですよね。だから、それを両立させることが、果たしてバカラレアを学ぶ子たちに、導入された子たちが学ぶことによって、片方でいろいろ考える力を育んでいきましょうね、点数ばっかりじゃないんですよということを言いながら、もう片方では、学力を上げるとなってるわけですよね。それをなんかその子どもたちが素直にすっと受けとめきれるのかなというのを、ちょっとなんか私、イマイチそこがうまくすっと入って来なくて、その部分でちょっと何か納得いくご説明がいただけるのであればお願ひしたいと思います。

◎学校教育課 I B 研究担当係長（坂下拓也君）

今の岡崎委員おただしの部分でございます。おっしゃるとおり、学力という部分とこの I B のいわゆる考える力という部分の矛盾といいますか、考え方の部分かなと思っておりますけども、先ほど櫻井委員とかにも話しました、例えば動機、学ぶ動機の問題であったりとか、そういったやはり部分、要は単純に学ぶ力は、いわゆる学力は、読み書き計算ももちろん大事なんですけれども、それらを学んでいく上での動機であるとか、子どもたちの学びに向かう前提の力みたいなものが、このままで I B のこういった学び方、探究的な学びで主体的に学ぶ力を育てる、それによってそれが例えば学力向上に今取り組んでいる様々な施策の好循環を生み出すように取り組んでいきたいというふうに考えています。なので、I B 自体が学力、いわゆる学力学習状況調査の結果の点数を上げるということを目的としているものではありませんけれども、その子どもたちが基本的な質といいますか、能力、その部分の姿勢のようなもの、いわゆる主体的に学ぶ態度と言われるものしっかりとこの考える力も含めて育てた中で、今様々な取り組んでいる学力向上施策に繋げていくというふうに考えているところでございます。

○分科会長（田中一正君）

審査の途中ではございますが、ここで休憩を入れたいと思います。

午前11時07分 休憩

午前11時16分 再開

○分科会長（田中一正君）

再開します。

他に質疑ございますか。

◆委員（渡部一夫君）

F 4-20 国際バカラレア、先ほどお話をさせていただきました。総花的という話をして、途中で終わりましたが、今南相馬市の教育方針の中で進めてきております。その完成度はどの程度というふうに見ているのかね。というのは、新たにこういう事業が付加されていくというね、先ほどお話をさせていただいたのは、切り捨てていく事業というのがね、果たしてこの間あったのかなかったのか。要するに、一つずつ付加されていくだけではないのかという気がするんですよ。もうこれは完成したから、これまでの方針からそれは外していきますというような、やっぱり取組があつてしか

るべきはずだと思いますね。私、今、南相馬市の教育方針が、後でお答えいただきたいと思いますが、このパーセントね、完全に履行されている、その方針に基づいて全学校が進んでいるし、完成度が高まっているというふうなことなのかね。そうすると、これまでの方針からそのまま継続して国際バカロレアに入っていくのかということをなんですよ。ですから、私が心配するのは、それこそ総花的になってしまふ危険性があるなという思いをずっとしてんのね。この間の文教福祉の中でもいろいろ指摘させていただいてますが、そこの解消が図られてきているのかどうなのかね。まずその点からお伺いをしておきたいと思います。

◎学校教育課 I B 研究担当係長（坂下拓也君）

今の学習指導要領の改訂がなされてから、その指導要領の改訂も踏まえながら、教育委員会の方では教育振興基本計画を定めつつ、学力の向上であったり、国際バカロレアだったり、あるいはＩＣＴ、ＧＩＧＡスクールというのもございまして、そういうものに様々取り組んできておりまます。今ご質問いただきました中でも、まず直近コロナ禍がございまして、コロナ禍の中でＩＣＴを使って授業を、まず子どもたちの学びを止めないということを行ってきました。おかげさまでＩＣＴを使う力、先生方の力やスキルみたいなところについてはかなり進んできておりまして、この点について、管理は必要ですけれども、概ね完成といいますか、できているのかなと思ってます。ただ一方で、最近生成ＡＩの活用というのがまた新たに出てきている部分がございますので、そちらの方は、今後も引き続き、今後もちょっと研究が必要な分野ということで、今教育委員会で考えております。また学力については、先ほど来答弁させていただきましたとおりですが、国際バカロレアについては、学習指導要領がまさに今求めている次の学習指導要領改訂の議論も今なされています。その中でもやはり探究的な学びというのを最優先に国の文部科学省の方でも考えておりますので、学力の向上に繋がる、その子どもたちの資質を上げていくという基本的な部分、またいわゆる学力の、国語とか算数だけではなくて、いわゆる総合的な学習の時間をどうコーディネートしていくのかという部分を、今、国際バカロレアの教育の手法を使いながら取り組んでいきたいというふうに思っております。委員おっしゃるように、総花的になっているのではないかというご指摘かと思っておりますが、その点については、それぞれが連動していく、子どもたちの学びをしっかりと高めていく我々が目的とします、子どもたちが豊かな人生を歩んでいけるように、それぞれの施策を取り組んでいるところでございます。

◎学校教育課教育企画担当課長（加藤安恵子さん）

今担当係長の方からそれぞれが連動して子どもたちの未来に向かっていく力をつけていく。それを教育委員会としてもやっている、連動させているんだよというようなお答えをさせていただきました。また、教育振興基本計画の完成度、何%かという数値の部分なんですけれども、私の方もなかなかその数字でというふうな表し方はできないかなと思っております。ただ、100%できている、もう満足だということではなく、子どもたちのためにできることはまだまだあるかと思いますので、そういう意味では、まだ半分、計画の期限 20 年度までには 100%を目指してやっていきたいというようなことを考えております。

◆委員（渡部一夫君）

今ご回答いただきました。私は、それぞれに繋がりがないことをやってるというふうには思っていない。そのとこだけは誤解のないようにお話させてください。ただ、一つ一つの事業は、積み重ねてきていることは間違いないというふうに私は見てるんです。だから一連の繋がりがあるから、それでいいのかと。そしたら働き方改革とはどういうことなんだということに私はなっていくのではないかということを心配するわけですね。ですから、例えば今原三小に導入しますということになつたようですけども、そういう考え方があるとすれば、私は全ての学校にね、導入すべきものだと、タイムラグのないようにね。そんなに負担を感じないでやれるとすれば、どこの学校においてもね、ストンと入っていくんじゃないかというふうに思えてならないね。ですから、どこどこを、例えば原三小なら原三小だけというふうにね、限られたとはどういうことなんだろうというふうに思ってしまうんですね。もう一つ言いたいのは、そういう教育が原三小だけが実施されると、他の学校は実施されないという、この差異というのは、学校で1年で変わってくるのね。3年生がずっと3年生でいるということであればいいわけですよ。サザエさんみたいなね。年を取らないなんていう、そうではなくて、これ1年単位で繰り上がってというかね、いうことになっていくと、やはり全部の学校に展開するのは何年後になるなということを併せて考えていくとね、違い性がそこまでてきて、子どもの度に違いが出てくるというふうなことが、本当に教育的に考えたときに望ましい姿なんだろうかと思いますから、そのような考え方はどういうふうにね、整理されているのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎学校教育課 I B 研究担当係長（坂下拓也君）

今渡部委員おただしの部分でございます。働き方改革の部分も含めまして、今原三小でPYPの研究開発校ということで取り組んでます。研究開発校という部分については、ここでの取り組みを通じて、市内全体にこの探究的な学び、探究型の学び方というものを、市独自のプログラムを作つて広げていくということを目標としているところでございます。おっしゃるとおり、市内全ての学校で、これが取り組むことができれば非常に一番望ましいという部分でありますけれども、学校の方で、学校の負担という部分も含めて、我々教育委員会としても、やはり今全力で原三小をサポートして、原三小の負担をできるだけないように考えながら、今このサンプルカリキュラムを作つたりとか、そういった部分も含めて今取り組んでます。これを全校にとなると、なかなか我々教育委員会としてのサポートも、全部でというのはなかなか難しい部分もございますので、また初めての取り組みでございますので、まずは研究開発校での取り組みを実践してまいりたいというふうに思っております。その内容、その結果状況を踏まえまして、市内の探究型の学びのフォーマットのよくなものを作成し、先ほどこちらでご提示させていただいたサンプルカリキュラム開いた形でのプログラムをご提示させていただいて、また原三小でどういう授業をやるのかというのが、また市内でその授業を見ることができると、先生方の研修の機会も確保できるというふうに考えておりますので、タイムラグなくできるというのは本当に理想ではございますが、我々の方でこの学び、IBの学びというのは、非常に子どもたちの主体性を身につける上で非常に大事だなというふうに、効果があるというふうに感じておりますが、できる部分に限界がありますので、何とかまず1歩進めて、その後取組を他の学校に広げていきたいというふうに考えております。あと何年後になるかというご質問だったかと思います。今、原三小のこのサンプルカリキュラムを踏まえて授業を作つて

います。実際に実践を重ねて、単純にまず最低でも1年、来年度いっぱい1年はかかりますので、実際に広げることを考えますと、やはり3年程度はかかるのかなというふうに想定をしているところでございます。

◆委員（渡部一夫君）

どういうふうに表現すればいいのかなというのは、今悩んでましたけども。というのは、働き方改革という大上段に構えなくとも私はいいと思うんですね。結果的にそこにたどり着いていくだけの話であって、何を言いたいかというと、やはり負担感があるということですよ。今の話の中でね。全く何もないんじゃなくて、教育委員会としてもそこに集中的に取り組むということになるわけでしょう。ということは、教育委員会、それだけの仕事なのかというと違うわけですよ。担当は担当としながらも、これは水平展開するというふうなことになりますよね。教育委員会としても大変な労力を、すごいつぎ込まざるを得ないということになるなといってわけでしょう。とあわせて、各学校もそれなりにという、言葉がいいかどうかわかりませんが、原三小に導入することに決めて、実際やっていくと。そうすると、原三小全体的にね、そういう別の労力といいますかが付加されていくというようなことになっているのではないかというふうに私は思うんですね。それが、そのことによってね、どういうことが起きていくのかということをどういうふうに分析してるのであることと、起きてくるいろんな事象に対して、どういう手当をしていくのかということも併せてね、考えていただかないと、上の方からやれと言われたからやってるようなことではないというふうに思いますけども、まさに南相馬市の教育の中にね、これをもう十分溶け込ましていくという、そういう使命の中でやりになっていることなんでしょうねけれども、そういうことを含めてね、考えていかなくちゃならないんじゃないかという思いから伺っておきたいというふうに思います。

◎学校教育課指導主事（中畠真君）

今委員からご指摘いただいたご質問ですけれども、実際にこれまでやられている他校、それから原町三小でのIBの取組教育の内容に関しましては、実際には学習指導要領をもとにしたものとなっておりますので、まずそこの部分には差異はございません。ただ、ご指摘いただいたとおり、私も含めてですが、このIBのカリキュラムを作成するに当たっては、やはりIBの理念を理解するという部分の時間に相当やはり労力を使うという部分は間違いはございません。ですので、まずは指導主事として私が学んだことを先生方にかみ砕いた研修の機会を実際に設けさせているところではございますが、これもやはりなかなか時間がかかっているところでございます。そういう部分に関しましては、学校側で、学校全体としての取り組みを校長先生を初めご協力をいただきながら、実際に研修の時間を確保し、週1、もしくは週2回ほど今研修を続けているところでございます。実際に我々教職員に関しましては、研修することは法律でも認め示されているものでございますので、まず研究と修養に努めるという部分に関しましては、こちら教職員のスキルアップというところでは、これまで各教員が指導してきた教育手法に加えて、バカラレアのその概念的な手法を身につけることで、間違いなく子どもたちの方の指導に関するスキルというものは向上が見られるのではないかと思っております。ただ一方で、その時間的な確保という部分におきましては、負担感も否めないところは間違いはございませんので、こういった部分、ICT機器の配置であったり、人員を含めましたそういう対策等も考えながら、先生方の負担をできるだけ減らしながら取り組

んでいくというところを今考えながら進めているところでございます。

◎学校教育課教育企画担当課長（加藤安枢子さん）

今ほどの指導主事の説明に補足させていただきたいと思っております。分科会提出資料にも、具体的にページ申しますと、415 ページ以降に、高知県香美市の香北中学校で行われた成果発表会の資料ということで載せさせていただいております。そこで先生方の負担感をよく、当初の負担感を表すのかなと思うところが、やはり率直な先生たちの声として、今までやってることと何が違うのか、難しいことが多くて理解できない、なんでうちの学校でやる必要があるのという 3 点が記載しております。いずれもこれらは現場の先生方の初めの頃の率直な思いでありますし、負担感だと表しているものだというふうに考えております。このこういうようなことが、これから南相馬市で全くないというふうなことは言い切れないかなと思っております。ただ一方で、視察研修においては、児童生徒への良い影響とか、やってよかったと感じること、さらにもっとこうしてみたいという先生方の前向きな考え方や意見を多く聞き、インタビューしているところでもございます。これはもう研修成果を頭に置きながら、我々教育委員会としましては、例えばですけども、バカロレア機構の様々な調整ごと、例えば提出する書類の作成費用の支払い、そういう細々とした事務作業、それから先生方の学習会、今ほど指導主事が説明の指導主事が担当しておりますが、工夫を凝らして、先生方にいかにわかりやすく、抵抗感なく話を聞いていただけるか。一方的な話だけではなく、グループワークのようなものとか、ゲーム感覚で、すっと入ってこれるような内容、そういういたものを大変工夫しておると私は思っております。それから、カリキュラムも学校で、先生方がやるんだから、先生方が作るんだよということではなく、一緒に作るという姿勢もやらせていただいております。まず、子どもたちの先生方、担任するこの入口の部分で心を尽くしながら、十分準備していくところでございます。今後、実際にカリキュラムを実践するという段階、それからのバカロレア機構との実務的なやり取りも増える段階に進みます。また、その他の小学校への横展開を考えいくという段階、徐々に徐々に段階が進んでまいります。それらに当たっても、我々市教委ができる部分は引き継ぎ心を尽くして、十分見せていただいて、そのバカロレアどおりの目的を忘れずに、子どもたちが自分で学ぶ多面的に物事を捉える。もっともっと学びたいと思い、他の人のコミュニケーション、協力を大事に、楽しいと思えるといった力をつけて社会に出ていけるよう、より現場の先生方にも I B って楽しいね、やりがいがあるねって、やってよかった、大変だけど、やることはたくさんあるけど、自分の学びにも繋がる。先ほど出ました先生方の動機づけのような効果というか、思っていただけることも目標として取り組んでまいりたいと思います。

◆委員（岡崎義典君）

では、10 款、1 項、3 目、F 2 学校不適応対策事業の部分でお尋ねしたいんですが、不登校というところでちょっと質問をさせていただきたいんですけども、不登校という定義自体は、年間 30 日以上お休みになった子どもになるわけですが、長い生徒はどのくらい長いんでしょうというところ、しっかり数字出せなんては言わないですから、長く休まれている生徒さんはどのくらいのレベルで休まれてお伺いできればと思います。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

個人名と学校名は出せないんですが、現在、令和7年になるんですが、平成31年からやすらぎ広場に通っている子どもがいることは把握しております。ただ、この児童からだと思うんですけど、実際に何年かというのは、申し訳ございませんが、ちょっと現時点ではわからないところです。ただ、不適応と言ったら失礼ですけど、適応指導教室、今で言う学校教育支援センターに通い始めているということは、おそらく登校渋りとか不登校傾向があつてここにお世話になってると思いますので、私が持ってる記憶で一番最初に通所開始した年度が平成31年になっておりますので、結構な期間になっている子がいるというふうに把握しております。

◆委員（岡崎義典君）

それはそうなんでしょうけど、例えば今資料で出していただいたのだと、小学校が51人、中学校では74人の不登校の児童生徒がいるというふうに資料提供いただきました。要は、この子たちの、51人と74人なんですが、この子たちの中で、皆さんどのぐらい休んでるんだろうと。年間の、その不登校の定義といえば30日だけれども、概ねどんな程度なんだろうということをちょっと知りたかったので、1人突出した人を別にあげて欲しかったわけではなくて、概ねこのぐらい休む子が多いんだというようなのがあれば紹介いただいたかったんです。その関連で併せてなんですが、それももしわかつたら教えていただきたくて、この51人と74人の小中合わせて125人の不登校の児童生徒の中で、復帰された方というのは、令和6年度ではどのぐらいいらっしゃったんでしょうか。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

現在の示している数値の児童生徒の何年かというのは、ちょっと資料もう一度過去の当たってみないとわからないというのは正直なところでございます。もう一つのご質問いただいた……一旦留保をさせていただいてよろしいですか、ちょっと資料をもう一度確認させてください。

○分科会長（田中一正君）

留保でいいですか。

◆委員（岡崎義典君）

わかりました。では、後日教えていただければと思います。

不登校になっているこの状況を、市としては、教育委員会として、どう取り組むべきなんだろうということを少し私考えたんですが、全国的な傾向として、不登校は非常に増えています。南相馬市も総合計画でも掲げている数字ともはやかけ離れたほどの不登校の児童生徒の数になってて、ただ、南相馬が突出しているわけじゃなくて、全国と概ね似たような傾向にあると思ってます。こういう子たちがいる中で、市、また教育委員会としては、どうするべきなんだろうなというふうに思ったときに、例えば多様な子の居場所を用意するにしても、場所だったり、人的リソースだったり、いろんなものが必要になっていきますよね。専門職に関しても、そんなにたくさん的人がいるわけではないというふうに思っています。一方で、学校行かない子たちが出てきたときに、学校に行かなければ学力は低下していくし、健康も損なう可能性もありますよね。こういった子たちの受け皿が

あれば、それはそれでいいんだと思いますけれど、ないのであれば、学校に復帰していただくように促すということしかなかなか選択できないのかなというふうに思います。この辺の不登校になる子がいて、もう世の中の風潮としても、必ず学校行けというふうに今やなってるわけではなくて、居場所を確保しましょうというふうになっている中で、南相馬市としてはこの不登校児童生徒に対してどのように対応していくことが望ましいというふうに考えられているのかお伺いできればと思います。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

学校教育課としましては、まず一つは、新たな不登校を出さないという視点で、今ほど委員さんからお話をありましたように、子どもたちの居場所づくりというのが、あと学べる環境づくり、この2本が非常に大事だというふうに考えております。一つとしましては、居場所づくりとしましては、学級に帰ってくることが一番理想だとは考えてはおるんですが、なかなかいろんな課題がありまして、難しいお子さんが多いので、まず学校内にスペシャルサポートルームを作りまして、そこがまず一つ準備の段階なのかなというふうに考えております。もう一つは、保健室なんかも使いながら、保健室登校と。学校内には2つの居場所を作ることを前提として考えております。現在原町第一中学校と原町第二中学校には、県費負担でスペシャルサポートルームの指導員が入っています。その他の学校につきましては、学校独自に作ってもらって、そこで経営するということでやっております。もう一つは、本市には学校教育支援センターやすらぎ広場、先ほどお話をさせていただいたんですが、そこもありますので、そこを積極的に活用するということを校長会等でも紹介しながら進めしておりますし、事実そこで過ごしている子どもたちが現在もいます。あともう一つは、今1人1端末がありますので、リモートでできればリモートで授業をやろうということで、居場所づくりと学べる環境づくりの整備というところに力を入れているところでございます。もう一つは、不登校を出さないために、チーム、学校で対応したいなというふうに考えております。担任1人で抱え込むのではなくて、外部機関であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、あと養護教諭、それぞれの専門性を発揮して、連携して、子どもたちの困り感に寄り添いながら、一人ひとりの不登校の原因などを究明しながら対応していこうというふうに取り組んでいるところでございます。また、家庭になかなか難しい課題があるところに関しては、本市はこども家庭課さんもありますので、こども家庭課さんとか、あとは福祉の力を借りながら対応しようということで行っております。また、家庭になかなか課題があるということで、保護者さんの支援についても、学校としてはスクールカウンセラーにカウンセリングを行っていただいたり、スクールソーシャルワーカーが家庭の困り感にできるだけ支援を行うということで行っております。またもう一つ、子ども自身の課題もあります。学習不振が一つの原因になっているケースもありますので、授業改善を進めながら、子どもたちがわかるとか、できるような授業を展開に努めているところでございます。また、少人数によるきめ細やかな対応もしたいということで、支援員、学習支援員等を配置して対応するということで臨んでいるところでございます。

◆委員（櫻井勝延君）

同じ学校不適応対策事業なんですけれども、資料については、岡崎委員の方からも出されましたけど、先ほどの質疑の中で、学力向上の問題も指摘しましたけど、今回不登校児童生徒が、小学校

51人、中学校74人ということで、資料から見ると、非常に増えてきてるんだなと。毎年私も出してもらってるんですけど、感じてます。その中でも際立っているのが、学業不振や頻繁な宿題の未提出、家庭生活の変化、生活リズムの不調、学校生活のやる気が出ない等というのが結構理由の中では目立ってるんですよね。学力向上のところでも言ったように、子どもの立場からすれば、やらされ感が強いんじゃないかと。確かにタブレットね、みんなに配布して、GIGAスクール構想で頑張っていらっしゃるのはわかるんだけど、別に興味のない児童生徒もいるわけよ。その生徒に押し付けちゃ駄目だと私は思いますよ。興味は別にない子にまで興味を持てという、無理な話であって、それぞれの持つ興味というかは違うわけですよね。家庭環境によっても違うし、子どもの発達状況によっても違うわけなので、そこを私は子どもの心を解放するということに努力すべきなんじゃないかなと思ってます。この学校不適応対策事業の中では、特に子どもたちが、生きている、自分たちが生まれて、自殺したくないというのは、当たり前の話だと思うんだけど、なんか本当に狭い時間、空間の中で、彼らが圧迫されているんじゃないかなというふうに思いますよ。日本全体が何か今だかつて、なんかすごく不安の中に入れられていて、子どもたちやその縮図みたいなところがあるじゃないですか。やっぱりもっと子どもたちに自由度を与えるというかさ、さっき岡崎委員もあったように、その居場所の問題もそうなんだけど、やっぱり彼らが学校が自分にとって行きたくないような現実があるとすれば、学校に行かなくてもいい環境というのもちゃんと提示していくないと、彼らが解放されないと思いますよ。つまり、南相馬に協力してもらって、トイボックスってあるじゃないですか。白井智子さんなんか全国的にも結構、彼女はいろんなことを取り組んで、文科省と喧嘩しながら今までずっとやってきたので、子どもたちが選べるところはもう学校だけじゃないよという認識に立つことは重要だって言ってましたよ。なので、こういうのを見ると、家庭環境の問題だったりというのは、やっぱり問題あると思いますけど、子どもをいかに開放するというか、心を開かせるような環境にしていくかという努力が、この事業の中で、不適応対策の中で必要なんじゃないかというふうに思うんですけど、考え方というか、不適応対策事業としての取り組みの中でお答えできればしていただければと思います。昔話をすると、本当に昔話になっちゃうので、やっぱり拘束されてなかったから、我々すごく自由だったというかね、拘束されてたのは唯一、自分のうちの仕事をしなきゃいけないという、その時間ぐらいなもので、全く拘束されてない。だから朝も早く起きれるし、夜も早く寝れる。だから、子どもとしては、すごくいい環境で我々育つっていうか、昭和30年代というのは、そういう環境だったんだと思うんだけど、でも今の子どもたちは、本当に気の毒、自分の足でさえも登校しないわけでしょう。送り迎えで、何か安全確保とか言いながらさ。でも、自分の足で歩かなかったら、やっぱり刺激がないから、感じることも少ないんですね。だから、もっともっとそういう不適応対策で、子どもを開放するような方向性の取組というのはいかがですかということを聞きたかったんです。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

今委員がお話をいただいたとおり、学校だけが学び場でないという流れは確かに感じております。そのため、子どもたちが学びたいと思ったときに、学び場を、学べるような環境を整えるというの、国からの方針としても出ておりまして、先ほどお話をさせていただいたとおり、例えばスペシャルサポートルームであったり、あと教育支援センターであったり、学校という場でなくて、まず自分が選択できるような場で学べるということで取り組むようにというふうな指針も出ております。あ

と、多様な学び場と、あと居場所の確保ということで、例えばフリースクールであるとか、そういうところに通うことも示してあります。なので、一つは、できれば学びを保障するということだけは何とかしていきたいなという方針が出てますが、学ぶ場としては、学校以外の場というのもありますよというのが国の方から出ているような現状であります。

◆委員（櫻井勝延君）

学校以外の場を保障するというのは、子どもたちの、先ほど申し上げたように、自分が開放されるという選択ができるんじゃないかという意味では、非常に重要なんじゃないかと思っています。南相馬には立派な図書館もあるし、ああいうところで今日1日自由に過ごしていいよということも選択肢の一つだと思うし、確かにフリースクールのように、誰かがそこにいてくれて、学びの手伝いをしてくれる。また、心の悩みを聞いてくれるような場というのもあれば救われる子どもたちも数相当いると思うので、やっぱりもっともっと工夫をして、やっぱり原因が家庭環境ある子については、家庭環境を、そこにいることが多分苦痛な子どもたちもいると思うので、その家庭環境を変えてあげる努力も、学校の先生方にそこを強いるのは非常に難しい話なんだけど、そこまで踏み込めみたいな話になっちゃうんで、先生は先生の仕事をしてもらえばいいだけなんだけど、行政の方としては、そういう努力もしていくべきなんじゃないかというふうに思いますかがですか。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

今委員お話いただいたように、家庭に踏み込むのは正直なかなか難しいんですが、そのために専門家としてSSWを活用しまして、福祉関係に強いので、SSWに手伝っていただきながら入るなんてのもありますし、先ほどお話させていただいたように、うちはこども家庭課がありまして、こども総合相談室さんの方にお話ををして、例えば要対協案件であったりする家庭に対しては、一緒にケース会議を開いて対策を練るなんていふことも行いながら、家庭支援もできる範囲からまずアプローチしようということで取り組んでいるところでございます。

◆委員（櫻井勝延君）

多様な場を提供するということも重要だし、昨年は私が日田市の市長も含めて、NPOの学校教育活動を支援している団体と一緒に面談なんかもさせてもらったんですけど、この小学校の場合は、何か表現することが、何かまた発達障害もあったりして、できない子どもたちを支えるために、作業療法士を学校の中に入れていくとか、言語聴覚士を入れていくとか、そんな取組をして不登校を防ぐというか、支援をすることで、学校不登校にならない努力をしてますみたいなことが結構成果として出ていて、市長自らそういうことも努力されているという姿を見て加盟しましたけれども、やっぱり先生方だけの視点で捉えるのではなく、その場を提供するということも重要だし、子どもたちのその問題というか、子どもたちの発達段階に応じた支援があれば、不登校にならなくともよかつたり、子どもたちが自分の人生を歩む、順調に歩めるきっかけになったりする可能性があるので、そういうこともこれから取り組みの中には、行政と学校の方と一緒にになって、考えていただければいいかと思いますが、そういう取り組みについてはいかがでしょうか。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

今委員お話にあったように、例えば特別な支援を要するお子さんにつきましては、本市では、学習支援や介助員を入れながら、子どもたちの学びを支えるような体制をできる限りやろうということで取り組んでいるところでございます。

○分科会長（田中一正君）

休憩します。

午後0時02分 休憩

午後2時18分 再開

○分科会長（田中一正君）

再開します。

◎教育委員会事務局長（宝玉光之君）

午前中の審査の中で、10款1項3目教育指導費の中の学校不適応対策事業の中で、岡崎委員から質問ございました不登校から復帰した児童生徒の数であるとか、連続している休んでいる日数等について、質問ございました。調査いたしましたので担当の指導主事より、答弁いたさせます。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

先ほどいただきましたご質問にお答えいたします。まず、不登校の復帰についてです。小学校51名中18名復帰になります。復帰率35.3%になります。中学校74名中2名なり、16.2%。合計は125名中30人の復帰で24%となっております。また、休んでる期間についての人数の割り振りでございます。小学校51名につきまして、まず50日未満に当たる児童が26名になります。10日以上90日未満が10名になります。90日以上190日以下の児童が14名、190日以上が1名になります。合計51名になります。続きまして中学校74名の内訳です。50日未満が7名になります。50日以上90日未満が20名になります。90日以上190日未満が39名になります。190日以上が8名になります。以上74名の内訳です。

◆委員（岡崎義典君）

今御説明いただいたF2の学校不適応対策事業のことで、今の追加の説明に対して質問したいんですが、全国的に同じなんでしょうけど、中学生のほうが思春期とかいろいろあるんでしょうけど、深刻な形というか、復帰率もなかなか悪いし、不登校の日数も長期にわたっている状況があって、ここをどうやって復帰させていくのかということで、難しいながらも、大事なところなんだと思いますけど、この辺に関してはどういった取り組み、または、令和8年度に向けてでも構わないんですけど、こういうことをしたいというふうに考えているようなことがあればお聞かせいただければと思います。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

委員おっしゃったとおり、なかなか思春期というのもありますて、難しいことがあるのかなっていうふうにはこちらも感じているところでございます。先ほど新たな不登校を出さないということと、あと、継続している児童生徒に対してのアプローチなんですが、中学校中心に考えますと、先ほどと重複して大変申しわけございませんが、SSR（スペシャルサポートルーム）の活用がまず一つ大きなかぎになってくるのかなっていうふうに、捉えております。他市町村のお話を伺ったこともあるんですが、SSRの設置によって、不登校の生徒が減ったっていう話も聞いたこともございますので、SSRの活用を積極的に行っていきたいなっていうふうに考えております。また、本市には、学校教育支援センターがございます。学校教育支援センターのほうで、児童生徒の受け入れのほうを積極的に行っていただくっていうことが一つ大事になってきますので、校長会を通して、特に中学校に学校教育支援センターの活用についてお話ししていきたいなっていうふうに考えております。

◆委員（岡崎義典君）

同じところで午前中にいろいろご説明いただいた中で、今ほどもありましたスペシャルサポートルームのお話ですとかありました。つまり、居場所づくりという点と学べる環境という部分を不登校の子供たちに対して確保していくことが大事だという話ありました。そのことを答弁いただいたときに、私の質問としては、本市の対応として十分できているのかっていうことをちょっとお尋ねしました。何が今聞きたいかというと、本市の限られたリソースの中で、彼らがそこから、いろんなサポートの取り組みがあるのはわかりました。今回の適応指導教室も含めてですけど。それで、彼らがそのサポートの網から、こぼれ落ちていないだろうかというのが非常に気になっていて、全員というわけにはなかなかいかないのはわかりますけど、いろんな取り組みをされている中で、おおむね彼らのことに関しては、誰かの気にはかけられている状態というか、誰かのサポートを受けられているような状況にあるのか。それとも、割ともう閉じこもってしまって、対応しきれない部分がどうしても出てしまっているような状況なのか、その現状について、お聞かせいただければと思います。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

調査している結果もございますが、学校のほうでも今検討しているっていうふうな返答が返ってくる学校もございます。そういう学校に対しては、先ほども繰り返しになりますが、このような形を支えるサポート期間があるというのと、あと先ほど櫻井委員のほうからも話がありました。外部にあるリトリートとさんとか、そういう機関も活用できますよっていうことで、実際にこども家庭課さんのほうで今運用の方法をしっかりやっていただいて、私どもとも連携させていただいてるんですけど、そのような機関もあるよということで、できる限り子供たちが選択できるような居場所づくりと学びの場の機会について確保していきたいなっていうふうには考えております。

◆委員（渡部一夫君）

私のほうからは、53-20 地域の特性等生かした創意工夫による教育活動推進事業補助金の関係についてお尋ねをしてまいりたいと思います。資料いただいてますから、丁寧にお答えいただいてお

りますのでわかります。この案件というか、考え方ね。何百人とか何十人という単位で補助金を出すことについて、この間何度か、この項だけでなく、その考え方についてずっと聞いてきた経過があります。今回出されてる、生徒の人数にかかわらず一定額必要となる経費っていうのは、どのぐらいなんだ。ですけれど生徒に関係なくかかる経費っていうのがあるんだろうし、それから必要額っていうのも見えているんだろうというふうに思います。ですから、そのところをどういうふうに精査をして、問題のない補助金になるように、どう組み立てていくのかということが私がここ の部分で聞きたいところでございます。

◎学校教育課学務係長（小林英美子さん）

今ほどお話のありました補助金額の考え方につきましては、資料でもお示ししているんですけれども、ある一定額は小さな規模の学校においても必要だろうということで 20 万円。またちょっと規模の大きい学校は 40 万円という上限額を設定しております。今ほどお話のあった必要経費、こちらがどういったところを見込んでこういった金額を設定しているかという部分にはなるんですけども、通常いろいろな事業を学校が自由に組み立てていただけるように、自由度を高めているっていうことで、20 万円、40 万円にしているんですが、具体的には、例えばワークショップを開いたときに、3 回程度講師を呼ぶっていうときに 1 回あたり遠くから来ていただくと、5 万円程度で 3 回来ていただくと 15 万程度、その他諸経費等で 20 万程度あれば 1 つの各学校ごとに、自由度の高い事業ができるんではないかというところで最低額を 20 万円としている状況です。規模が大きい学校については 1 回のワークショップでできなくて二つに分かれるとか、そういうこともあるので、倍の 40 万っていうところで、現時点においては設定しているという状況となっております。きめ細かく人数割で算定するという方法も非常に大事な考え方とは認識しておりますが、現時点においては、ある程度自由度の高い設定で、各学校においては、大きな支障があるというお話を聞いておりませんので、令和 6 年度においても良い事業を実施していただいたと捉えております。

◆委員（渡部一夫君）

私は自由度まで否定しているわけではなくて、そのことを加味することが私は十分可能だと思っているんですよ。それを網掛けをしてね、200 人以上とか、以下とかね。そういう計算式に關係なく行われていることが、私は釈然としないといいますかね、この案件でないですが、そういうやり方が結構多いんですね。本当にそれが正しいという補助金の在り方なのかというと、私は学校以外についてはね。ちゃんと人数によって補助金を出してるという、そういう事業もないわけではないですね。ですから、個々を尊重するとこ。書いてありますけれども、そのところ、協調する気はないんですね。ただ、公平に物を見てみたときに、そうではないんじやないかというふうにどうもこの案件を見てると、そういうふうに思わざるをえないというところはあるもんですから、それを具体的に、人数で割り出してみたときに、こういう人数、額になりますという算出で一度やってみたらどうなんだろうか、そして比較して、そうではなくて 200 人以上という割り振りでそこまで遜色がないだということであればその旨をお話しいただければ、私どもも理解できますので、ぜひそのような方法一つをおとりだけないでどうかということで、お尋ねさせていただきたいと思います。

◎学校教育課教育企画担当課長（加藤安恵子さん）

今ほど、渡部委員のほうからありました計算方法ですね。今まで実績がありますからそれを例えれば人数割で計算したらこの事業は十分に小規模校でもできたとか、ちょっと足りなかつたとか、そういう試算といいますか、検証のようなものは、確かにそういう視点、公平に事業執行するという意味では必要かと思いますので、実際にやってみたいと思っております。補助金の交付に当たりましては例えば、今ほどありますように人数割りで交付させていただくとか、例えば実費の満額の何パーセントとか、いろんなやり方を市でとられておりますので、この事業でそもそも現行制度の使い勝手について、先生たちはどう思っているのか、子供たちにぜひやらせたいことをちゃんとやられてるかとか、それでこの計算がよいのかというのであればそのままでも、というようなことをおっしゃっていただきましたので、その検証のほうはさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

◆委員（渡部一夫君）

F1-20 基礎学力向上対策事業でございます。資料をいただいて、どのように考えればいいかだけ、お聞かいただければいいのかなというふうに思います。資料の 525 ページなんです。これの米印があるんですよ。1 番下に 2 行あるんですが、未実施者については、当日欠席（病休・不登校等）ってあるんですが、この不登校などというのは、この子供という理解になるのかなっていう気がするんですが、そうではなくてということであれば、その意味合いをお聞かせいただければというふうに思います。

◎学校教育課指導主事（鈴木博君）

委員おただしの件なんですが、すいません私の書き方が非常に悪かったかなと思います。こちらの小学校 2 年生知能検査、小学校 2 年生ちょっと見ていただきまして、366 名実施で 23 名未実施と記入させていただきました。合わせると 389 名になるんです。決算のほうを見ますと 390 人分で決算てるんですということは、ほぼ実施したと。2 年生に関しましてほぼ実施したということになりますが、下の米印なんですけども、私のほうに資料として来るのが通常学級に通っている子供たちの一覧で出てきます。そちらの人数は 366 名で出ててるんです。それ以外に関しましては、決算を見ないと実施したかしていないかがわからな。子供たちには、個票がわたっておりますので、それで家庭に検査結果がいっているという形になります。未実施と記入したことでちょっと混乱させてしまいまして、申しわけありませんでした。

◆委員（渡部一夫君）

次に F2-20 です。不登校適応対策事業の関係です。これも資料をいただいてまして、なるほどなという理解をしたところでございます。その中に不登校の主なる理由 14 項目ほどございまして、いろいろ書かれております。いじめの死骸とか友人関係とか、学校の決まりとかいうふうなものもありますが、ここからお伺いします。学校で改善できる案件もないわけではない。例えば学校の決まりということであれば、学校の内部でその決まりをどういうふうにするんだということになっていくのではないか。あと家庭の問題とかいろいろになりますと、なかなかストレートには、結びついていかない、例えばこの遊びとか非行とかってなって行きますよね。例えば学校内部で早急改善

できるような、そういうふうな点については、こういう関係でなっているというふうなことであれば、すぐ改めていったほうがいいのではないかというふうに思いますから、その形があればお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

委員から今お話をいただいたとおり、学校でできるものについては、学校で解決するような方向で進めたいというふうに考えております。一方で、先ほどもお話をさせていただいたんですが、不登校の要因は、さまざまなものが複雑に絡み合っておりまして、1個1個ときほぐすようには行くんですけど、例えば学業不振が要因で、学校にこれなくなったなんていう子は、昼夜逆転になって生活が乱れてっていうふうなことにつながったりして、一つ解決してもなかなか次につながらないなんていうことがございまして、学校としましては、1番最初のきっかけにつきましては、改善の方向でいくとともに、不登校を起こす前の前兆をしっかりとらえて、そこにならないようについてということで、力を入れているところでございます。要因として、学校からの月ごとに上がってくるために、児童生徒の要因については一つ確認はできますので、学校のほうではそれに基づいて指導しているということでございます。繰り返しになりますが、なかなか複雑な要因が絡まっていますので、ひとつ解決してもまた次のものが出てきておりますので、そういったことを解決するために、チームで先ほどお話をさせていただいたように、スクールカウンセラーであったり、SSW（スクールソーシャルワーカー）であったり、あと家庭につながるようなものであれば、今度はこども家庭課さんとか、さまざまな機関と連携しながら、不登校の改善に努めているところでございます。

○分科会長（田中一正君）

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中一正君）

次に入ります。次に審査番号37、10款教育費、2項小学校費のうち、学校教育課の所管に関する部分について、質疑を許します。

◆委員（志賀稔宗君）

F7体験活動等支援事業について伺います。資料もいただいてます。1,900万円あまりの予算で実施をしたわけですが、この具体的な内容について、幾つか重立ったものをご報告いただければと思います。それから、こういった校外活動についての父兄の負担等について、あったのかどうかについてもお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課学務係長（小林英美子さん）

今ほどの主だった行き先ということなんんですけども、基本的には校外学習で、学校外に行くときのバス代の支援事業になります。行き先については市の施設の博物館ですとか図書館ですとか、もしくは市内企業、いろいろな企業がありますので、そちらの見学学習の際に使用したりですとか、あとは、市内の川の見学とか田んぼの見学とかそういういった理科的な部分での活用、あとは市外の公園ですか、いろいろな企業訪問するときの社会科見学とか、そういうところで、さまざまな場

所について利用していただいているところです。負担につきましては、全額市で負担しておりますので、バス代について現時点では保護者に負担を求めているという状況はありません。

◆委員（志賀稔宗君）

承知しました。今後段の話で出ました負担の件ですが、私の承知するところでは、校外活動の一部、バスで出かける際の負担が、保護者にかかる活動もあるんだそうとして、その際に学校間での格差があると。どんなことかっていうと、大きい学校の場合は子どもたちが多いもんですから、毎年、バスで出かけることできるけれども、小さい学校については頭数少ない分親の負担が割高になりますね。そういうことがあるもんですから、隔年実施の校外活動だというふうなことも耳にしておりまして、ならば、同じ市内の子供たちですから、片方は負担が出る、片方は負担がないということで、隔年になるとか、毎年行けるとか、そういうことがないように実施できればなおよろしいんだろうなという考えるところですが、どのようなお考えか伺いたいと思います。

◎学校教育課学務係長（小林英美子さん）

今ほどの各学校において体験の機会が不平等になっているというお話だったんですけれども、市としては、人数によってこちらの支援金額を配分しているという経過はありません。各校において必要なものについては基本的に全て見れるような予算の要求をしておりまして、今回資料を提出した中での上真野小学校については、比較的人数が少ない小学校なんですけども、27件の希望があって、150万円程度の実績がございますので、件数とか、行き先については、基本的には学校の考え方によってさまざまな活用していただいていると考えております。保護者負担を求める体験活動があるっていう部分については、現時点で、学校からそのような相談については把握はしていない状況となっております。

○分科会長（田中一正君）

休憩します。

午後2時44分 休憩

午後2時45分 再開

○分科会長（田中一正君）

再開します。

◆委員（志賀稔宗君）

先ほど再質問で申し上げたような現実があるということも耳にしておりますので、もし私の勘違いであればそれに、それまでの話なんですかとも、ぜひそういう点についても今後調査をいただいて実態をつかんでいただきたいなと思います。その中で、できれば、同じ市の子供たちですから、大きい学校に通っているから毎年適用されると、小さい学校だから2年に一度になってしまふとか、そういうことが起こらないようなことにしていただきたいものだと。そうあるべきだろうと考えますので、ぜひ一歩前進をいただきて、善処いただきたいと思います。いかがでしょう。

◎学校教育課学務係長（小林英美子さん）

今ほどお話のありました件につきましては、こちらでもの各学校に確認等を行なながら、制限がかかるないような対応をしていきたいと思います。

◆委員（岡崎義典君）

10款2項2目、F9 小学校部活動支援事業の部分でお尋ねしたいんですが、中学校のほうにも似たような事業があつて、そちらは、スポーツも多く含まれているわけですが、これまでも同様なんですけど、小学校はこの吹奏楽を始めとした音楽に対するものばかりになっていて、スポーツがここに入っていないというのは、どういう背景があるのか教えていただければと思います。

◎学校教育課指導主事（平田栄貴君）

今お話いただいたところで、小学校のほうは、なぜ音楽だけなのかというところでございます。まず音楽という性質上、やっぱり特殊な楽器ということで、一般的な指導以上に技能というところが求められるというところがございますので、一般の教員ではなかなか取得が難しい部分において、講師を招聘して、高い技能を教授いただくということを観点にしておりますので、音楽のみに絞つての活動となっております。

◆委員（岡崎義典君）

今音楽のみに絞つてっていう答弁だったんですけど、これはスポーツには使えないということですか。部活動支援って書いてあるけど、音楽にしか使えないっていうことなんですか、ちょっと確認させてください。

◎学校教育課指導主事（平田栄貴君）

あくまでここでは小学校の音楽部活動ということの支援事業ですので、部活動とは付いておりますが、金管楽器とか学校によっては部活動ではなく事業の中での活用っていうところで、先ほどもお伝えさせていただきましたとおり、音楽の技能技能向上というところの趣旨がありますので、スポーツの部活ではないということで、音楽だけになっております。

◆委員（櫻井勝延君）

10款3項2目、G3 小学校理科教育設備整備事業です。これは成果報告書とかにはないんですけど、資料請求に基づいて資料出していただいているんですけど、その資料についてお伺いをいたします。例えば、2番の原一小、てこ実験機（大型）の個数として4台とか、高平小の昆虫標本6つとか、石神小学校の人体骨格模型とか、理科教育を通じた児童の科学的知識・技能及び態度の習得に資した。っていうことになってるんだけど、てこっていうのは「てこ」の話ですかね。このてこ実験機っていうのは、別にこんなのが買わなくてもてこを使ったほうが楽に物を動かせたりとかを子どもにやらせてやらせたほうが、こういうてこの原理とかいうことを言う前に、皆さん、多分わかっていますよね。始点・力点・作用点とかね。やってみて初めてわかるんだよね。そうすれば始点をどこに置いたらいいかとか、だから、実験機でそれをやるために買うのかもわかんないけど、いろいろなてこってあるじゃないですか、大型だけじゃなくて。てこを使ったほうが楽にできるっていうことを体験させることができが、重要なんじゃないかなっていうふうに思っていて、どうしてこういう大型

のやつを買わなきやいけなかったのか。買ってどういう効果があったのかっていうことと、あと高平小学校の昆虫標本の部分で言えば、周りに昆虫いっぱいいますよね。標本をつくることはすごく大事だし、つくった標本を見るのも重要なだけだ。昆虫と触れ合う機会って今の子供たち、そんなに多くなってないんじゃないかなと思うんですよね。起きたらセミを探りに行くとか、セミはクモの巣で採れとかっていう、そういう体験はあんまりしてないんじゃないかなと思うんですよね。ものを買わなくても、竹を曲げてクモの巣を絡めたらセミは採れたりするわけなんだよね。

例えば、身近にもいろんなセミがいますよね。セミを探ってみることさえ、なかなかしなくなつたりするんじゃないかなと思うので、何を言いたいかっていうと、こういう理科の教育で子どもたちに興味を持って、能力を上げてもらうのはすごく重要なだけだ、その目的は目的としながらも、子供がさっきのいろんな体験をすることも含めてなんんですけど、体験しながら興味を持ってっていうか、猫がハエに飛びかかったりするぐらい、要するに子供であれば身の回りのものに、特に昆虫なんかなんでこんなに夜飛んでくんだとかということを飛んできたアブラゼミを捕まえてみたり、ヒグラシを捕まえてみたり、要するにそういう目的があるじゃないですか。目的に沿った形になるためなのか、興味を持たせるためにこういうものを購入しているのか。結果としてどうだったのかっていうこと。あと人体の骨格っていうのはすごく子どもたちにとって必要なことだと思うんですよ。人体がどういうふうな骨格になってるのかっていうのを認知するのにはね。自分の体を知るっていう意味も含めて、けがをしないことも含めてね。結果的にこういう購入をして当初の目的にかなったようなことにつながったのかどうか、お答えください。

○分科会長（田中一正君）

要点を絞って質問をお願いします。

◎学校教育課長（村上潤一君）

私も原町一小で、このてこの実験器具がどのように使われたのかっていうのはわからないんですが、大型って書いてあるところからすると、私が教員やってるときには、学校で独自でつくった角材、あとブロックなんかを支点にしながら、実際子どもがぶら下がって押してみるなんていう経験をしてまして、多分そういう自作の実験器具のかわりにこういったものを用意して、子供たちが実際押してみたり引いてみたりしながら、体験するためのものだったんだろうなっていうふうに想像しているところです。あと昆虫につきましては、1年生2年生の生活科。その中で、学校の身の回りの虫を探したり、草花を探したりなんていう活動は行っているところです。委員おただしのようにセミを実際に捕まえに行ったり、カブトムシを捕まえたりなんていう経験はなかなか今の子供たちはできないと思うので、そういうところで、自分の学校の身の回りで見つけた虫以外にも、こんな昆虫がいるんだということで見識を深めるためにこういったものを買ったものと思われるところです。

◆委員（櫻井勝延君）

ちょっと戻って、G2小学校図書館教育事業なんですが、各学校に応じて、いろいろ購入されてますけど、結局この目的っていうのは、図書館整備を図って、児童たちが教養を高めるというか、読書に親しむ環境をつくるためにやってると思うんですけど。やっぱり小学校が1番本に触れ合っ

てんじやないかなと思ったりするんです。ですので、小学校のときに絵本から始まって、読書することで、自分の考える力とかを高めることについて、すごく重要なと思います。そういう結果につながっているんですか。少し戻りますけど、タブレットを皆さん配っていて、いろんな調べ物もタブレットを利用してやってたりすると思うんですけど。やっぱり書物を通じて文字を読むっていうことはすごく大切なことだと思ってます。読みながら考えるじゃないですか。だから、こういう小学校時代の図書活動っていうのが、将来にもつながっていくと思うので、充実を図っていくっていうことが、結果的にはそういうことにつながってきているのか。つながってきてているほうがうれしいなと思って聞いてるんですけど、いかがですか。

◎学校教育課指導主事（平田栄貴君）

今お話ありました本を取って読むことが大事だっていうのは、まさにおっしゃるとおりかと思います。学力の向上観点で見ると、26冊以上お家にある子供たちっていうのは、学力が総体的に高い状況っていうのは数値として出ているところでありますので、そういった子供にがふえ、本に触れる環境を充実させていくことによって、それが相関的にほかの部分でよい影響を与えるっていうことは確かに思っております。数値的には、南相馬市福島県読書調べによりますと小学校のほうは、福島県の平均が11.6冊というところ——11月の1ヶ月の話なんですが、それに対して、南相馬市12.7冊ということでプラス1.1ポイント、1冊の状況になっております。ただ、中学校のほうはですねに福島県平均が2.7に対して、2.3と0.5ポイント下回っているところでございます。この辺は学校司書の配置の関係等もありますので、環境を整えていくことによって子供たちに充実した成長が見込まれるということを期待しているところでございます。

◆委員（櫻井勝延君）

結果的にそういうふうにつながっていってたのかって聞いたんです。目的としていることわかつてんですけど、結果としてほかよりも1冊ぐらい多いっていうのもわかったんですけど、せっかくこの事業やっていって、小学校のトータルとして、読書に親しむ環境につながっていっているかどうかだけ確認させてくださいっていうことです。

◎学校教育課指導主事（平田栄貴君）

まず、読書活動につながってるということでございますが、先ほど本の冊数がふえていることはお示ししたとおりなんですが、そこにつながる部分として、司書の配置によって支障がブックトーグだったり、子供の興味関心を抱かせるような読書コーナー、新聞コーナー、そういった図書の整理ということで、本の紹介をしていくことで、つながっているかと捉えております。

○分科会長（田中一正君）

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中一正君）

ここで休憩します。

午後3時00分 休憩

午後3時10分 再開

○分科会長（田中一正君）

再開します。10款3項1目、学校管理費、21中学校管理運営事業から2目教育振興費のG4中学校理科教育設備整備事業までについて質疑を許します。

◆委員（櫻井勝延君）

10款3項2目のG1中学生海外研修事業ですけれども、これはたびたび本会議でも質疑されてきた案件なんですけど、捉え方だけまずお伺いしますが、当初から、中学校全体に対して、余りにも数が少ないんじゃないかなっていう指摘されてきたと思いますが、今回、結果も踏まえて、どうとらえていらっしゃるのかお伺いいたします。

◎学校教育課教育企画係長（松嶋一憲君）

委員おただしのままで、参加人数の部分でございます。令和6年度の参加人数につきましてはオーストラリア研修21名、シンガポール研修23名、参加いただいたところでございます。この人数につきましては、対象学年が中学校2年生ということで、約300人程度いる学年でございまして、そのすべての人数に対して、比率的、参加人数的には少ない状況ではございますが、市といたしましては中学生海外研修の募集に当たりまして、希望された生徒さん全員をオーストラリアないしはシンガポールのほうに連れていくことができたというふうに捉えているところでございます。その上でまた、この人数につきましては予算計上する前の段階でございますけれども、中学校1年生の段階で意向調査をかけさせていただいて、来年度中学2年生になった際に海外のほうに行ってみたいかというふうな意向調査をかけさせていただいているところでございます。その上で、希望をとらせていただいて、海外のほうに行きたいというふうな生徒を連れて、海外のほうで研修を行ってきたというふうに考えているところでございます。

◆委員（櫻井勝延君）

今ご答弁いただいた部分については、その人数と意向の部分だったと思うんですけども、私がお伺いしたのは、中学校2年生全体の中で、結局何パーセントになっていたのか。今の答弁にあつたように意欲がある生徒の結果としては50%超えている。本来であれば50%意欲ある人連れていく環境をつくるのが必要だと思うし、もっと広い視点でいえば、全部連れて行くことを目標にしてやることが必要なんじゃないかと。当初の実証の頃は全額負担市が負担して、今は10%負担なわけだけど、行った人は経験して意欲が高まったりしたかもしれないけれども、意欲はあってもいけなかつた子についてはそういう機会が、残念ながら、保障されなかつたということなので、私が最初に質問した全体の中でのパーセンテージの部分と今意向報告された部分に対しての市の取り組みの部分についてお答えください。

◎学校教育課教育企画係長（松嶋一憲君）

まず委員おただしの対象学年、中学2年生の全体に対しての、本研修のほうに参加した生徒の割合でございます。令和6年度の中學2年生の市内全体数としましては323名が全体の対象人数となってございます。それに対して参加された、2年生が合計で44名ということで比率的には、13.6%の生徒さんが参加されたところでございます。2点目のおただしの、参加されなかつた生徒さんの意欲の向上についてどのようにつなげていくかというふうなご質問かと思います。こちらにつきましては、海外研修に参加された生徒さんのほうで、まず帰国後に事後研修を経て、現地研修で体験した経験ですとか体験報告をしていただく報告会を開催させていただきまして、そちらのほうで、生徒だけではなくて市民の方に見ていただけるように南相馬チャンネルなどで放映させていただきながら、経験の共有を図らせていただいているところでございます。また、各中学校のほうで文化祭等なんですけれども、海外研修に参加された生徒のほうで、海外研修での体験ということで体験談を自分の学校の生徒さんだけではありますけれども、報告するような機会も設けていただいているところです。その上で、残念ながら参加されなかつた方にどういうふうな影響があるかという部分なんですけれども、やはり行った生徒の経験の話を聞いて、海外の文化についてですか、あとは、英語の勉強について、そういうふうな状況で頑張ってきたんだなっていうふうなことを共有していただいて、自分も頑張りたいですか、海外の文化について、興味を持っていただければというふうに考えているところでございます。また、中学生海外研修だけの効果ではないかと思うんですけれども、近年、英検受験のほうも、英検3級以上の級に受験をチャレンジする生徒が増えているところでございます。令和6年度の実績で申し上げますと、準2級以上の受験をされた生徒さんが全部で48名いらっしゃるんですけれどもそのうち、16名が海外研修に参加された研修生でそれ以外の32名が、海外研修に参加していない生徒ということで、海外研修を通じて、英語学習に取り組みたいというふうな姿勢を見せることで、ほかの研修に参加できなかつた生徒についても、よい影響といいますか、自分もチャレンジしてみたいというふうな考えを持てるような効果があるんではないかというふうに捉えているところでございます。

◆委員（櫻井勝延君）

若干と答弁がずれてるなと思ったのは、意欲を持っているっていうそのアンケート調査をやって、答えてる50%を超える人たちに対して行ったのは全体的に言うと13%ありましたっていう答弁なんだけど。そこはその答弁としながらも、私がお尋ねをしたのは、こういう意欲を持つてる人たちそういう保障する必要があったんじやないかっていう、視点からすると、これ50%以上だからその意欲を持つてる人の4分の1ぐらいに留まっているのかなと。だから、本当にやるのであれば、一般質問でもやってますけど、機会均等っていうことであれば、やるんであれば望む人全部連れて行くというのが原則だと思うんです。ただそこまでならずには、一部ーー13%だから一部って言っているのかどうかわかりませんが、9割の補助するわけでしょ、そうすると、公費の使い方としていかがなものかというふうに感じてしまうわけですよ。同じく、例えば意欲を持ってても行きたくてもいけなかつた人には残念ながらその機会を与えられなかつた人をどうするのかっていう問題についての考え方について、もう一度答弁願いたいと思いますし、一方で、これも一般質問の中で指摘してるんですけど、震災以来、この海外研修っていう形なのか、中学校への支援っていう形なのか、ピースボートでずっと支援してもらってるんですよ。無償でやってくれてます。これほど公費で使

っているんであれば、ピースボートに対して申しわけないから、もう市はいいからって断ったほういいんですか。というぐらいの話なんです。なぜかっていうと、そもそもピースボートを創設した人と私は、震災以来ずっとおつき合いしていて、南相馬の子供たちを支援するからっていうことで乗っけてもらってんですよ。その結果、やっぱり海外に9泊ぐらいするので、英語を学びたいと思ったとか、そういう結果につながってるんですよね。こっちは3泊4日とか、3泊5日とか、そんな感じでしょ。そうすると期間からいっても、英語を話すっていう時間が全く違うわけですよ。そういう意味で2つ質問したわけですけど、お答えいただければと思います。

◎学校教育課教育企画係長（松嶋一憲君）

まず、委員おただしの意欲のある生徒の中で、残念ながら参加できなかった生徒に対してのケアといいますか、海外研修の代わりとなるような取り組みについてでございますが、外国語教育推進事業の中で、中学3年生の修学旅行に合わせて、こちらについては希望校のみではあるんですけども、東京にある、東京グローバルゲートウェイの研修の機会のほうを支援させていただくような取り組みも行っているところでございます。日本国内の研修でございますので、なかなか外国文化をどれだけ体験できるかっていう部分でいうと、やはり実際に行く海外研修と多少差は出てきてしまうのは正直なところかなというふうには思っているところです。ただ、東京グローバルゲートウェイの研修の中で、基本的にはすべてオールイングリッシュで、ネーティブスピーカーの方がコーディネートしてくれた研修を受講いただけるような取り組みとなっておりまして、中学2年生の段階で海外研修に参加できず、海外文化ですか、外国語に関して興味関心のある子については、そういう機会を設けさせていただいて、意欲を高めていただければなというふうに考えているところです。2点目のピースボートの事業でございます。こちらにつきましても、私どものほうでも、もちろん承知しているところでございますと、直近で言いますと、令和6年度の事業分で「海でつながるアジア、自然と歴史を学び平和をはぐくむ船旅」というテーマをもとに、韓国の済州島、日本の舞鶴、金沢、小樽、函館をめぐるようなツアーを実施いただいたというふうに伺っているところでございます。この事業のほうに参加された生徒さんの中でうち1名の方が、この事業に参加したこと、海外に対しての関心を深めまして、シンガポール研修のほうにも参加いただいたというふうな実績もございます。ピースボートの事業に参加することで、もちろん中学生海外研修で当市のほうで目指している、外国文化への関心が増したものというふうに捉えているところでございまして、確かにこちらについては、市の負担なく事業を実施いただいているところでございまして、そういう意味では大変ありがたい事業かなというふうに捉えているところでございます。

◆委員（岡崎義典君）

すいません1点ちょっと確認させていただきたいんですが、同じくG1中学校海外研修事業なんですが、参加人数の上限についての考え方を改めてご説明いただければと思うんですけど。

◎学校教育課教育企画係長（松嶋一憲君）

委員おただしの参加人数の上限の部分でございます。こちらにつきましては、令和5年度に事前の意向調査ということで、令和6年度に実施するに当たって、参加される中学生たちの人数規模を把握するために実施したものでございます。その中で、事前の意向調査を行ったところ、当時、令

和6年度事業分の海外研修への参加を希望された生徒が全部で38名いらっしゃいました。38名のうち渡航先の希望として、オーストラリアとシンガポールについて行き先のほうもあわせて希望とったところでございます。その中で、オーストラリアを希望される方が38名中9名、シンガポールを希望されたのが15名、あとはどちらにも参加したいけれども、片方ずつしか行けないということで、どちらでもいいので、海外研修に参加したいというふうに回答された生徒さんが38名いらっしゃいました。そして、この回答結果を踏まえまして、市といたしましては参加人数の目標値といいますか、見込み人数としまして、オーストラリアの研修のほうに20名、シンガポールの研修の見込み人数も25名というふうに設定をさせていただいたところでございます。

◆委員（岡崎義典君）

私上限って言ったので、次またお答えいただければと思うんですけど、要は、アンケート調査をして、意向を確認したからといって、100人でも200人でもっていうわけにはいかないんだと思うんですよ。例えばオーストラリアであればホームステイですから、ホームステイ先100人分探してくださいなんて言ったって、そんな簡単ではないと思うんですって。さらに引率の大人だって必要になるわけですから、本市でできる事業規模って恐らくあるはずで、ただ、できるだけ多くの子供たちに、そういった海外での研修っていうか、経験をさせてあげたいっていうのは、多くの人が考えていることなんだと思いますけど、ただ、現実的なお話として、じゃあそれ全員行きたいって言ったときに全員行かせられるのかって言ったら、予算のことも含めて、恐らくそれもなかなか話なんだと思うんです。アンケートをとって、令和8年度にじゃあ100人行きたいって言ったらどうするんですか。みたいな話になると思うんですけど。何らかの市の考えを整理しないままの広報活動、私もちょっと行った子が行った感想を下級生に言ったら、もっと参加するんじゃないかなみたいなこと言いましたけど、ちょっとあおり立ててというのはあれですけど、参加を促して成果が出てしまったときに、対応が果たして現実的にできるんですかっていう課題が出てきちゃうんじゃないですかね。その上限の部分に関して等考えなのか、お聞かせいただければと思うんですけど。

◎学校教育課教育企画担当課長（加藤安枢子さん）

今ほど、参加費人数の上限といったところで、先ほどの櫻井委員のやるのであれば望む人全員をというところとも共通するところというふうに捉えております。例えばですね、確かに100人から参加申し込みなどがあったときに、予算、引率、ホームステイ、そういった現地の手配もろもろありますので、それが現実的なのかといったところは確かに課題だとは思っております。もう一つは実際何年もやってきて、事前調査などもやりつつ、実際に申し込んでくる子が、想定の人数というか、実際は25人とかにとどまっている——結果論ではありますけれども——そういう現実もございます。ただ、人数をどこまでという部分もありますけれども、こうやってせっかく子供たちが、意思を持って自分で参加したいと、保護者様も後押しをしたいということであれば、希望した子については、例えば2グループに分けるとか、いろいろやり方ってあると思いますので、やれる方策を考える。可能であれば全員連れていきたいという考えには持っております。

◆委員（渡部一夫君）

私も中学生海外研修事業に関する内容でございます。一つは生徒の心情についてでございます。

先ほど希望を把握するというような話を聞きました。私はそれを否定するんではなくて、中学生ぐらいになると、自分の立ち位置っていいですか、置かれている状況が、どういう状況にあるかっていうのはある程度把握している。自分の家庭の経済事情も含めましてそういうのを参照して、自分はどうあるべきなのかなということがこの規模の中にもあらわれているのではないかというふうに思うんですね。先ほど岡崎委員、更には櫻井委員から出てますけども、行きたい人をすべて連れていけるような、そういう環境であれば、全然違う回答が出てくるのではないかというふうに私は思いでならないんですね、外国に行きたいか行きたくないかって言ったら行きたいですよ。これはそれを許してくれるがくらいかっていうのは、まさにこの経済的な関係、もちろん、自分の体が弱いということは別にしますよ。そういうことを考えたときに、果たしてこの制度設定がこれでいいんだろうかというふうに私は、児童生徒は生徒の心情を考えたときに、やるせないものがこの中に一つ横たわってるんじゃないかな。そういうふうに思えてならないわけでございます。ですから、だんだん中学生から高校生になっていくっていう、非常にこの難しい精神的な状態の中に子供たちが置かれているっていうことなんですね。それがずっと積み重ねていったのが、自分の人生の中でどういう結果になっていくのかということまでやっぱり、私は考えていく必要があるのではないか。ですから、行ける人だけが行けばいいという問題では決してないというふうに思いますし、公正公平な、市の税金の使い方からしても、こういう状況であっては、私はならないというふうに思えてなりません。ですからその辺についてどのようにお考えになっているか、お伺いさせてもらいたいと思います。もう一つ、資料いただいてますから、海外研修の継続はいつまでなんですかっていう問い合わせに対して、海外研修を希望する生徒がいる限りというそういう回答であったというふうに私認識してます。果たしてその回答でいいんだろうかというふうに思いますから、裏づけ根拠をお示しいただきたいというふうに思います。

◎学校教育課教育企画係長（松嶋一憲君）

委員おただしのまず1点目の中学生2年生ということで、自分の家庭状況も含めて実際には本人としては参加を希望しているけれども、なかなか参加できない生徒がいらっしゃるのではないかというふうなことかと思います。それについては実際にそういった中学生もいるだろうと思っているところでございます。やはりなかなかお金のかかる事業でもありますし、参加にあたっても参加負担金10%ということで、負担金のほうもちようだいしている事業でございますので、なかなかそこの部分、判断的には難しい部分ではあるんですけども、市としましてはまず経済的な負担の軽減を図るということの部分で言いますと、要保護、準要保護に該当する世帯につきましては参加負担金を免除とさせていただいて、軽減策の一環として軽減を行っているところでございます。あとは保護者への理解の部分になるかと思います。この事業につきましては、令和5年度から、事業としては再開をさせていただいて、令和元年度にモデル事業を行って、その後コロナの期間で中断した事業となっておりまして、まだまだ保護者の理解ですか、中学校2年生になったときに自分の子どもが海外に行くんだというふうな意識の醸成にはまだまだつながっていないのではないかというふうな部分もあるかと思います。ですので、市といたしましては、この事業についてご理解をいただけるように保護者に向けたメッセージといいますか、広報活動なども行わさせていただきたいなというふうに考えておりまして、そういった意味で帰国後の報告会を実施させていただいて、海外研修に参加することでどういった変化があるかですか、子供たちの成長を見ていただくような機

会を設けさせていただいているところでございます。

◎学校教育課教育企画係長（松嶋一憲君）

2点目になります。今後この事業をいつまで継続していくのかという部分でございますけれども、先ほども御答弁差し上げたとおり、海外研修に参加を希望する生徒がいる限りは本事業を継続をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。こちらにつきましては先ほどの答弁と若干、相反する部分出てきてしまうかもしれませんけれども、少ないながらも、保護者さんの中で中学2年生になった段階で、南相馬市の中学生は海外に行くことができる機会があるというふうに認識をいただいている保護者さんもいらっしゃいますので、こちらについては、まだその学年になっていないお子さんお持ちの保護者さんについても、自分の子供が中学校2年生になった段階で、ぜひ、海外に行って経験をしてほしいというふうなお考えをお持ちの方もいらっしゃるかと思いますので、こちらについて保護者の思い、あとは生徒本人の思いの部分で、希望がある方がいらっしゃる限りは事業のほう継続をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

◆委員（渡部一夫君）

この案件については、できた当時から私は賛成しかねるという立ち位置を今もって持っております。というのは非常に無理があると。どこの角度から見ても、参加した生徒たちが、成長してるっていう部分については否定するわけではないです。そこは私は認めます。それ以外については、非常に無理があると。ですから、いろいろ御答弁いただきますけれども、非常に答える側も苦慮してはいるんだなっていう、そういう思いをしながら私は聞いております。ならばやめたほうがいいというふうに、この場でそういう話にはなりませんけれども、心情的には私はわかるような気がします。ですから、こういう話もしました。経済的な問題が問題で行けないとすれば、積み立てをしたらどうなんですかという提案も、何年も前からやってますよね。小学校1年に入ったときから、海外に行くんだと思います。いうことであればね。海外に行くという旅費を小学校1年から積立てていけばですよ。今のお考えを聞けば、南相馬市の中学生は海外に行けるんだというご発言をいただきました。だとすれば、私はきっちりとした方針を制度設計を含めて考えてあげたらどうなんだろうかというふうに思っております。ですから、そこまでおっしゃられるとすれば、やはりいきたいと思う生徒がいける。行けない人が行けるような、そういうことが、私は大事なんだろうと。いうふうに思っておりますから、ぜひ何て言いますかね、経費は経費として変わりますけども、1番大事なのは、子どもたちのことなんですね。ですから、子供たちがどういう状態であれば幸せになれるのかなということをですね。お伺いいただいて、組み立てていただければいいのではないか。いうふうに考えますから、その点についてお考えがあればお示しいただきたいというふうに思います。

◎学校教育課教育企画係長（松嶋一憲君）

委員おただしのまず1点目の負担金に向けての積み立てのようなことを実施してはどうかというふうなご提案についてなんですかけれども、こちらにつきましても、ご提案をずっといただいているところであるんですけども、市としましてもそういうお金の管理するのがなかなか難しいのかなというふうに思っているところです。ただ、市のほうで管理してるのでなくて、各家庭のほ

うで中学校2年生の中学生海外研修に向けて、積み立てていただくような形になるように保護者さんのほうと、お子さんのほうにも、この中学生海外研修について、認識してもらえるような活動を取り組んでいきたいなというふうに思っております。

◎学校教育課教育企画担当課長（加藤安恵子さん）

補足させていただきますと、委員のほうからは、なかなか大変な、無理がある事業だと思っていながらも子供たちの成長を一緒に感じていただけているということは大変ありがたいと受けとめました。なお子供たちの幸せという点からいきますと、やはり令和7年度から私は担当いたしましたが、やはり行った子供たちは事前研修、事後研修を通して1回りも2回りも大きくなりそして保護者さんたちがそれを何より実感して、大変よい表情をしていただいていると。そういう表情を見て子供たちも、帰ってきて本当にいい充実した顔見せているという好循環のようなもの姿を見ておりますので、例えば、参加者が募集人数に満たないとかいったときには、我々きっちり、部活動ですとかいろいろ要因はあると思いますが、どうやつたらまず、いきたいと思ってもらえるのか、どうしたら連れていくのかというの、議論を日々しておりますし、あとは経済状況といったところもありますが、募集要項のほうに要保護、準要保護の方には市のほうでも、助成させていただきますということを明記もしておりますので、そういったことが親御さんの目にとまるようにという努力もしておりますので、そういう形で、子供たちの幸せを考えながら、いかによい形でこの研修を続けていけるか実施できるかということにまた引き続き取り組んでいきたいと考えております。

◆委員（渡部一夫君）

端的に申し上げます。小学校1年生から積み立てるというのは、今ご答弁いただきましたから、その部分については理解をしたつもりです。決して積み立てたお金は無駄にはならないということですね。もし子供が海外研修をもうやめたというときでも、それは別なお金というのは使い道が出てくるわけですから、ですから動機づけといいますかね。そういうことにも私はつながっていくんじゃないかという思い、是非そんなことを念頭に置きながら、おやりいただければいいのかなというふうに申し上げさせていただきたいと思います。

◆委員（櫻井勝延君）

私は3問でやめたんですけどね。岡崎委員の答弁と渡部委員の答弁の中で、ちょっと気になったのが、上限の問題についての考え方。渡部委員への答弁については、希望者がいる限り続ける。どういうことなのかな。要するに事業を組み立てていくときに、事業目的があって、例えば100人のうち1人が希望あるから続けるという問題ではないでしょう。成果の部分はお示しをいただきました。行ってきた生徒にとっては、プラスのものが示されたというふうには思います。ただ、例えば上限の問題であるとか、この事業の継続の問題になったときに、本当にどこでどういう判断を今後していくのかっていうことがすごく重要なことだと思うので、あいまいな答弁に聞こえちゃうんですよ。つまり自分たちが、押しつけられてやっている事業なのか。子供たちにとって是非必要だっていう学校教育課の方針としてやっていくのかっていうところがなかなか答弁の中から見えてこない。なので、あわせて私はこの再質問だけで終わりますが、岡崎委員に対しての答弁と渡部委員に対する答弁を整合性を持った形で、事業継続なり事業構築なりの部分でご答弁ください。

◎学校教育課教育企画担当課長（加藤安恵子さん）

今ほどの上限人数ですか今後の継続といったところでの今後の部分ですけれども、1人でも希望者がいれば、この事業は続けていくというような資料のほうにも書かせていただいたところでございますが、こちらの事業につきましては、子供たちの成長のためにぜひ必要だと思っていく教育委員会としてはやっておりますので、1人だけというような極端な部分もありますけれども、ぜひ今何人も希望者がいるような形、1人だけではなく、常に希望者がいるというような形を目指して、事業は取り組んでいきたいというふうに考えております。その上で継続したいというふうに考えております。

○分科会長（田中一正君）

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中一正君）

次に審査番号 39、10 款教育費、6 項保健体育費のうち、学校教育課の所管に属する部分について質疑を許します。

◆委員（岡崎義典君）

10 款 6 項 5 目、17 学校給食事業についてお尋ねしたいんですが、1食の単価というのがもしわかるようであれば、物価高騰しているので、年々高くなっているのかなというふうに思うところなんですけれども、令和 6 年度は 1 食単価当たり幾らぐらいになっていて、年々高くなっていますみたいなことがわかるのであれば、教えていただければと思うんですが、

◎学校教育課学務係長（小林英美子さん）

給食の単価につきましては、令和 6 年度は小学校が 360 円。中学校が 400 円となっております。令和 7 年度につきましては、20 円ずつ上げておりまして小学校が 380 円、中学校が 420 円となっております。

◆委員（岡崎義典君）

岡崎委員、学校給食に関しては、例えば市産品を使う目標が定められたり、例えば、令和 6 年度というと 48.8%、これは目標値を超えているような数字になってるわけですよね。さらには、バランスを考えたり、あと子どもたちが飽きないようにとか、多分いろんなことを考えてやっていかなければいけないんだと思うんです。それに加えて材料費が高騰しているというようなことがあって、例えば給食費が無償化しているような自治体にとっては、この給食費を抑えていくことが非常に負担が重いというようなお話もあります。本市では材料費は上がっているというようなお話ですけれども、なかなか厳しい状況にあるのかどうかっていう部分に関して、率直なご意見がお伺いできればと思います。

◎学校教育課学務係長（小林英美子さん）

今ほど委員からおただしいただいた給食費につきましては、おただしいただいたとおり、物価高騰が想定以上に進んでいる状況となっております。令和7年度当初予算を算定する際には、20円ずつの増加で足りるだろうという見込みではありましたが、実際かなり厳しい状況にはなっているという状況です。

◆委員（岡崎義典君）

すいません3回目質問させてください。要は無償化していることも含めて、この後材料費が高まっているところということも含めて、子供たちに提供される給食が、質素なものになってなかつたら私いいなと思ったんです。いろんな制約があるから、結果として、いろいろ抑えなきやいけなくなってるっていうんだったら、ちょっと問題だなというふうに思いましたから、内容の部分とあわせて、現状を教えていただければと思います。

◎学校教育課学務係長（小林英美子さん）

学校給食につきましてはやはり、子供たちが食べるものですので、価格のことは気にしつつも、必要以上に抑えるということは現時点ではやっておりません。令和6年度につきましても実際、想定より金額が高くなりまして、予算流用などしながら対応したところですので、令和7年度につきましては必要に応じて予算措置等をしていきたいと考えております。

◆委員（櫻井勝延君）

51 学校給食食物アレルギー対応補助金なんですが。アレルギーある子供たちに対する補助ですが、弁当持ってきたりするの補助金というのはわかるんですけど。資料を拝見しますと、人数が予定より減ってたりしてますよね。これはどういった原因なんですか。対応する生徒が少なくなったのかどうか、確認の意味でお知らせください。

◎学校教育課学務係長（小林英美子さん）

今回補助金交付人数につきましては、計画よりは少なくなっている状況です。実際、アレルギー助成を申請した保護者の人数につきましては 37 名ほどいたんですけども、実際、アレルギーの対象の食べ物を学校給食に出ない子ですとか、あと除去をしただけで、実際代わりのものを持参しなかった生徒が、実際はいたというところで、代わりの給食を持ってきた生徒に対しての助成金になるので、結果的に助成した人数が、計画よりは少なくなったというところとなっております。

◆委員（櫻井勝延君）

申しわけありませんけど確認の意味で、結局弁当持ってきた生徒が少なくなったやに受けとめたんですけど。アレルギー持ってる生徒が、弁当を食べれなかつたというような状況ではないんでしょう。要は弁当を持ってこなかつたから対象にならなかつたっていうのは、それはそれで理解するんですけど。アレルギーある生徒は何かはちゃんと食べれてはいるんでしょう。申請があつた人数に達しなかつたっていうのはわかつたんですけど。その内容についてお知らせください。

◎学校教育課学務係長（小林英美子さん）

この補助金自体はアレルギーの子が給食を食べないかわりに、お弁当を全部、もしくはおかず一品なりを代替食として持ってきた場合に補助金を交付するものになります。実際、補助金が交付にならなかつた児童については、給食にアレルギーがあるものがで出なかつたために、補助金の対象にならなかつた子もいますし、実際、一部のおかずアレルギーが入つていても、そのおかずがメインのおかずでない場合、それを本人が食べないつていう選択肢をして、代わりのおかずを持ってこない子も中にはいらっしゃいましたので、そういう子に対しては今回の補助金の交付対象にはならないという状況となつております。

○分科会長（田中一正君）

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中一正君）

次に審査番号 40、10 款教育費、7 項東日本大震災教育対策費のうち、学校教育課の所管に属する部分について、質疑を許します。

◆委員（岡崎義典君）

資料をちょっと拝見させていただいたんですが、中学校のカウンセリング対象として教職員が 247 件ということで、ちょっとこの中身がどういうことで、カウンセリングをされたのかお伺いできればと思います。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

教職員の中身につきましては、主な相談内容が児童生徒保護者教職員と被つてしまつてゐるので、厳密にお話しさることはなかなか難しいのですが、そこにあるように不登校、発達障がい、友人関係、その件について、子供たちからの訴えであつたり保護者の訴えがあつたり、それに伴うものについての相談になると思われますので、基本的にはそこにある不登校、発達障がい、友人関係などが主な相談内容というふうに捉えております。

◆委員（岡崎義典君）

というのは、教職員の中だけではなかなか解決に至らず、その相談相手として、スクールカウンセラーをご利用いただきて解決に導いたというか、そういう理解でよろしいですか。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

教職員の中には、その道にたけている人もいるので、自分で解決できる人もいますが、ご存じのとおり若手教員が多かつたり、あとその専門に精通しているわけではない教職員がいますので、こういった場合にはやっぱり専門的な立場の方に相談しながら解決していくつていうのが 1 番近道だということで、先ほどもお話しさせていただいたチーム学校という中で、カウンセラーにお願いしながら、いろいろ子供たちへのかかわり方であつたり、保護者へのかかわり方であつたり、同じ

教職員の中で1人を多数の教職員で見ますので、教職員同士のかかわりなんかもかかわってきますので、そういった関係性についても、カウンセラーにお伺いしながら、指導、アドバイスを受けながら取り組んでいる状況になっております。

◆委員（岡崎義典君）

令和8年度に向けての取り組みの部分でお答えいただければと思うんですが、このスクールカウンセラーの小学校2校派遣、中学校6校派遣っていうのは、令和3年度から令和6年度、7年度もそうですね、ずっと同じなんですね。令和2年度は、小学校のほうが5校、中学校が6校というふうになったわけですが、現在のこの不登校が増加傾向にあることを考えて、さらにはこの相談件数を見たときに、小学校に関しては、先ほど、教職員の方も専門じゃない方がいるというようなお話をあったとおり、やはりスクールカウンセラーを派遣して、不登校に結びつかないような形で助言をいただいて、うまく教職員と一緒に解消していくことが大事なんじゃないかというふうに思いますので、令和8年度、どんなふうに考えているのかも含めてですね、今後の取り組み、お考えがあればお聞かせいただければと思います。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

小学校から中学校には、この予算関係ではなくて、県費負担で、スクールカウンセラーが配置されております。特に原町第三小学校と小高小学校につきましては、震災後の影響はあるということでここに重点的に配置しているっていうふうに考えております。また中学校も先ほどからお話をございますように、思春期ということもありますので、多岐にわたる内容がありますので、中学校には同じように配置するということで考えております。小学校と中学校に入ってないところがあるというわけではなくて、県費負担もしっかりと入っていて、全校に配置されて、さらに上乗せで入れているというふうにご理解いただければありがたいです。

◆委員（櫻井勝延君）

拝見させていただいて、星槎大学から教授とか准教授とか派遣していただいているんですね。この大学は私も創設者から知っておりまして、すごくいろんな問題に取り組まれている大学なんですが、専門的な知見のある人たちが現場に来て、南相馬の場合として、どういう問題があるんだっていうような報告ないし、対応の仕方についての指導というのはされてきたのか教えていただければと思います。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

委員からお話をございましたように、星槎大学の教授陣とか、准教授陣につきましては、全国に通信制の学校持つてまして、またそこに取り組んでいることも、ものすごく精通しているということで、震災後から、ずっと同じようにお願いして継続して取り組んでいるところでございます。内容の報告に関しては、カウンセリングについての報告が上がってますので、学校のほうで、把握しながら、その対応に取り組んでいるというふうに把握しております。

◆委員（櫻井勝延君）

この星槎大学の皆さんには、震災直後から、学校支援だけじゃなくて入ってきてくれていたんですよ。その学校創設当時からなぜ、大学を創設したのかも含めて、私もご教授いただいたんですけど、すごく不登校の問題や学校不適応の問題に対して真剣に取り組んできた大学で、一方で今は学力も数相当伸びてる。また、子どもたちが全国的にサッカーなんか出るぐらいになっているような大学なんんですけど。学校に報告あったっていうだけじゃなくて、我々にもその情報を共有させていただければ、ありがたいと思うんですけども、今、当然無理だと思うんですけど、どういう報告されてきたのかっていうことを報告いただけすると幸いです。

◎学校教育課指導主事（亀田邦弘君）

後ほど確認して、資料の提出という形でよろしいでしょうか。

○分科会長（田中一正君）

はい、じゃあ資料でお願いします。

○分科会長（田中一正君）

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中一正君）

次に、審査番号 41、10 款教育費、8 項原子力災害教育対策費のうち、学校教育課の所管に属する部分について、質疑を許します。審査順序表では、10 款 8 項 1 目 F 8 から 10 款 8 項 2 目 F 3 の 2 つでございます。ございませんか。

◆委員（櫻井勝延君）

これも原発事故以来、学校の食材検査というのはすごく徹底していただいて、南相馬周囲は食材検査を徹底してきたと思うんですよね。今もそれを継続されてると思うんですけど、これを継続している中での子どもたちというよりは、保護者の意見とか、今後に向けてのこの事業の継続の問題とか出されているとすれば、お示しいただきたいと思います。

◎学校教育課学務係長（小林英美子さん）

この検査体制整備事業につきましては、やはり震災から時間が経過しているというところで、そろそろ整理をして考えていく時期にはなっていると捉えております。令和 7 年度につきまして、実際保護者にアンケートをとりとて、この検査が継続したほうがいいかどうかっていうのを確認しております。ちょっと今、数字は手元にないんですが、8 割ぐらいの保護者の方が継続してほしいという回答を寄せさせていただいたところです。現時点で市としてはこの事業は、国の復興関係の予算で実施しているものですので、そういう対応を国にお願いしながら継続したいという考えはございます。ただ、福島県立学校では少しづつ縮小を考えているという話も聞いておりますので、少し県とか他市町村の動向も見ながら、市として、今後、同じ体制で継続するのか少しづつ縮小してい

くのか、そういったところも、保護者のアンケート等も継続しながら検討していきたいと考えております。

◆委員（櫻井勝延君）

学校給食の食材の中で、気を使っていただいているので、そういう食材は使ってないものとは思いますけど、例えば露地物のキノコ類であるとか、まだ出荷できないものもあるわけですね。一方で、農業分野について言えば、サンプル検査にしてきたりしてきている部分もあれば、南相馬市の行政としては、子供のベビースキャンの問題であったりするのは継続しているわけですね。だからこの地域の子供たちを抱える親御さんたちの心理的な負担っていうのはまだ必ずしも軽減で出来ないんじゃないかというふうに思いますので、今、答弁はいただいたんですけど、国のお金が来てるから継続していくっていう立場だけではなく、しっかりと保護者であるとか、客観的な情勢を判断した上で、さらに継続についての判断っていうのもしっかりとしていただきたいと思いますが、いかがですか。

◎学校教育課学務係長（小林英美子さん）

今ほど委員お話しいただきましたとおり、現時点では国のお金が来ている状況ですが、今後どうなるかわからないというところもあります。そのあたりにつきましてもきちんと保護者の不安とか、そういったところを確認して、必要があれば継続していく事業だと思っておりますので、そのような対応していきたいと考えます。

○分科会長（田中一正君）

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中一正君）

なければ暫時休憩します。

午後4時08分 休憩

午後4時16分 再開

○分科会長（田中一正君）

再開いたします。次に、申請番号 42、10 款教育費、5 項社会教育費のうち、文化財課の所管に属する部分について、質疑を許します。審査順序表 5 ページの 1 番下段でございます。

◆委員（岡崎義典君）

10 款 5 項 5 目、G 4 浦尻貝塚史跡公園整備事業ですが、成果報告書をいただいたんですけど、これ実績 4,224 人で、市内は少ない傾向でありながらもっていうことで、記載されてますが、これは職員が常駐されてない中で、どうやって来場者の数ですか、市外、市内っていう部分をとらえていらっしゃるのかちょっと教えてもらっていいですか。

◎文化財課文化財係長（林紘太郎君）

こちらのカウントの方法なんですが、まずは、一つは記帳していただくということでございます。ガイダンス施設の入り口のところに記帳用のノートを置いておりまして、そちらのほうに入場していただいた方に書いていただいて、カウントしているという形になっております。

◆委員（岡崎義典君）

では、市内の市民の来場が思ったより少なかつたっていう点でちょっと質問したいんですが、令和6年度に関して言うと、市内の小中学校ですね。どれぐらい見に来ていらっしゃったのかお伺いできればと思います。

◎文化財課文化財係長（林紘太郎君）

市内の小学生ですが、令和6年度にでは浦尻貝塚で58名、出前講座という形で来ていただいている数になります。

◆委員（岡崎義典君）

今のところが私1番ポイントなんだと思ってるんです。つまり、認知が少ない、あまり市民から知られてないということをここに反省点というかね、記載していただいてございます。どうすればいいかって考えたときに、私、委員会で行ったときに御説明いただきながら、回ったら、やっぱりいろんなことが知れて楽しかったなと。非常に思いました。行ってみれば楽しいと思うんです。市のほうとしても恐らく自信持って整備しているところなんでしょうから、市内の小中学校の子たちが、例えば、毎年何年生になったら行きますとか。そういう形に本来学校側と協議しながらつなげていけると、広く市民にも知れ渡っていくのかなというふうに思いますので、令和7年度と令和8年度の取り組みとして、そんなような形で学校との協力体制っていう部分を強化していただきたいと思うんですが、考え方をお聞かせいただければと思います。

◎文化財課文化財係長（林紘太郎君）

私どもとしても、小学生中学生の方々に、より多くの方々に来ていただきたいと考えております。そのために、まず一つは先生方に対して、文化財遺産の使い方というか、そういうものをサポートできるような冊子をお配りした経過がございます。そちらを利用していただいて文化財の利用ということ、全体的な話になってしまいますが、その中でも浦尻貝塚もピックアップしておりますので、そちらを見ていただくと。または保護者の方々にもよく見ていただきたいこともありますので、こういう浦尻貝塚史跡公園等を使っていただくようなイベントのチラシとかをスーパーだったりとか、あと公共施設等に配付いたしまして、なるべく人目につくような形で、より参加を上げるような形をとりたいと考えております。実施しているところもございます。

◆委員（櫻井勝延君）

G8泉官衙遺跡史跡公園整備事業なんですが、公園用地の取得3,330平方メートル取得ということになっていて、これは具体的に取得するに当たって、多分不動産鑑定で取得しているんでしょうけど、おいくらになったんですか。

◎文化財課文化財係長（林紘太郎君）

令和6年度の泉官衙遺跡公園整備事業の中で、史跡公園の用地取得として 3,330.53 平方メートルを取得しております。そちらのほうですが、その中の原野、山林におかれましては、公共単価のほうを参考にさせていただいております。宅地、畠に関しては、不動産鑑定を入れさせていただいて、当地の価値を出させていただいた上で、購入金額のほう出させていただいております。土地の値段といたしましては、746万1,949円となっております。746万1,949円が土地の値段で移転補償費の価格といたしますと、4,967万7,932円となっております。

◆委員（櫻井勝延君）

山林と原野を公共単価で買うっていう意味合いについて教えてほしいのと、トータルで公共単価で746万1,900円っていうのを教えてもらったんだけど、そもそも公共単価を使うのと不動産鑑定入れてるの両方使ってるはどういうことなの。あのね、なぜこういう質問してるかっていうと、圃場整備のときには、非農用地買うとき公共単価にしてます。そういうところ以外のところは、不動産鑑定を入れてますみたいな答弁が市長からあって、ここが買ったところって補助整備が今かかるところじゃなくて、今やっているところは終わったところでしょう。建物については不動産鑑定をやって、山林、原野については、公共単価を使った。その単価そのものの平米単価とか、10アール当たりの単価でも構わないんだけど——1,000平米か、10アールだから、その単価を教えてください。

◎文化財課文化財係長（林紘太郎君）

公共単価で、原野、山林のほうを買った時の単価ですが、原野山林につきましては平米当たり610円……（櫻井委員「1,000平米だと？」と呼ぶ）61万円になります。（櫻井委員「山林原野は？」と呼ぶ）

○分科会長（田中一正君）

マイク通してください。

（櫻井委員「説明の段階でちゃんと言ってないんだもん」と呼ぶ）

◎文化財課文化財係長（林紘太郎君）

原野山林につきましては面積2,207平米になります。（櫻井委員「建物は？」と呼ぶ）建物ですと、平米単価ですが6,300円。（櫻井委員「平米？」と呼ぶ）1,000平米ですと630万円になります。畠につきましては平米1,180円、1,000平米あたりになりますと118万円になります。

◆委員（櫻井勝延君）

用地取得に当たっては、土地収用法で収用しているわけではないんですか。いかがですか。

◎文化財課長（川田強君）

泉官衙史跡整備公園整備事業の公有地化に関しては土地収用法の事業認定等は受けておりません。

◆委員（櫻井勝延君）

今、係長から丁寧な説明いただいたんだけどこれは正直言って、答弁だけでわからない部分があるので、後ほどで良いので取得した明細、今平米単価とか、公共単価とか、不動産鑑定とかをかけた部分の明細を後ほどでいいですので、おおむね取得した内容についてわかりましたけど、詳細については資料としてください。よろしいでしょうか。

○分科会長（田中一正君）

じゃあ資料として後日提出をお願いします。

◆委員（渡部一夫君）

F4文化財利活用推進事業、この中で看板の設置がありますよね。看板設置の基準というのはどういうふうに設定されているのか、まずそこからお伺いしたいと思います。

○文化財課長（川田強君）

まず看板の設置ですけども、市民等から早めに看板をというか、案内がなかなかうまくたどり着くことができないとか、浦尻貝塚が昨年、令和6年度に開園しましたので、そちらを中心に看板の設置を行ったところです。また新しく指定文化財になった場所等もそれまでは看板がないことになりますので、そういうところを優先して、予算の範囲内の中で計画しながら看板設置を進めているところです。

◆委員（渡部一夫君）

要は南相馬市にこういうものがありますっていうのが一つと。それから、そこにたどり着れるっていうのがありますよね。ですから、そうなると終点はわかりますよね。例えば博物館なら博物館、起点というのはどこに置くんですか。例えば、常磐自動車道でくれば、あそこが起点だとか、それから、電車でくれば駅だとか、いろんなものがあると思うんですね。ですから、何をもって、看板の設置基準というのは……そういうことだと思っておりましたんで、その点についてお伺いしたいと思います。

○文化財課文化財係長（林紘太郎君）

起点というお話をございます。今回浦尻貝塚を踏まえて文化財のありかを示すために、看板のほうを設置していると、主な文化財への行くためのツールというか、交通手段としては車を想定しているところもありますので、国道6号線または主要な県道、その文化財の入り口の手前のところにある看板ですね。そういうところを基準に設置場所として、決めているところでございます。

◆委員（渡部一夫君）

そうすると、その案内板を見て進めば目的につくと、これも間違いないですか。というのは、以前、自分が案内看板見ながらだと、途中でなくなるんですな。わからなくなってしまうっていう部分がありました。ですから、今はそういうことはなくて、目的にきっちといけるという、そういう状況にあるのかないのか、その点だけお伺いしたいと思います。

◎文化財課文化財係長（林紘太郎君）

令和6年度の看板設置等によって、なるべくそういうことが起こらないように設置したところでございます。ただ、まだ不十分なところはございます。一見たどり着きそうに見えたところであっても、文化財の敷地、指定地等にたどり着かないというような声もいただいておりますので、そこを反省点といたしまして、今後、きっちりと案内できるような看板を設置できるような対策をつけていきたいと考えております。

◆委員（岡崎義典君）

10款5項6目、R3博物館学芸調査事業の成果のところでちょっとお尋ねしたいんですが、200部研究紀要っていうんですかね、これを発行いただいて、これらはどういったところに配布されているんですかね。

◎文化財課博物館長（二上文彦君）

研究紀要の配布先というところでございますが、県内の博物館、あるいは図書館、広くは行っていますが、特に市の図書館になりますが、発行部数が少ないのでということで。あとは研究の際に、研究紀要の執筆でお世話になった方々とか、そういった関係者が主な配布先ということになっております。

◆委員（岡崎義典君）

地域の歴史であり、文化を記したものですから、広く知っていただきたいなということで今質問をしていて、例えば、市内で言えば、生涯学習センターだったりとか、あと学校で言えば学校の図書館だったりとか、そういうところにぜひこういったものがあることが、地域の子供たちが地域のことを知る機会になったりとかすると思うので、そうであったらいいなと思ったんですけど、再度そういうところには配られているのかお伺いできればと思います。

◎文化財課博物館長（二上文彦君）

配布先につきましては、特に研究紀要についてはかなり専門的な内容となっておりますので、また頒布もしておりますので、部数も少ないので、結構絞った形になっておりますので、多くの方に御覧いただきたいということにつきましては同感でございまして、こちらについてPDFにて博物館のホームページだったり、あとは奈良の文化財総覧のほうでダウンロードして御覧いただけるということになっておりますので、書籍で手に入りにくいという方につきましては、そういったものをご利用いただくという形で対応しておるところでございます。

◆委員（岡崎義典君）

難しい内容だとするならば、もしかしたら、中学校には配られるのかもしれないですし、何しろ発行部数が少ないのでなかなか見る機会がないというのは非常にもったいないんだと思ってるんです。皆さん一生懸命やっていただいたわけですから、それは発行部数を増やすぐらいのことであれば、別に対した予算の差はないんでしょうから、広く見てもらうために、例えば子供たちに見てもらいたいのであれば、やさしくまとめたものをつくってみるとか、皆さんのが研究していただいた

ことを、一部の難しいことがわかる人にとどめることなく、市民の方々にも共有できるような形で、ぜひそこは広げる努力をしていただければ、より皆さんがあつてることの効果というのもあらわれるのであるのかなというふうに思いますので、令和8年度以降の取り組みも含めてぜひそういった形で広げていただく努力っていうのも、あわせてしていただけたとよろしいのかなというふうに思いますので、考え方を最後にお伺いできればと思います。

◎文化財課博物館長（二上文彦君）

研究紀要につきましては先ほど申しましたようにかなり専門的な内容であると申しましたが、この研究紀要の成果が次の企画展であったり、あるいはパンフレットとか、そういったものに応用されるということでございますので、企画展の図録とかあるいはパンフレットですと、かなりわかりやすい内容になっておりますので、そういったものにつきましては、満遍なく市内の子供たちに御覧いただけるような体制と予定することになっております。また研究紀要につきましても、今一度、配布先の精査をさせていただきながら、配布先を検討させていただきたいと思っております。

◆委員（渡部一夫君）

F5-20 市内遺跡発掘調査事業です。今、岡崎委員のほうからお話をありました。南相馬市の文化的民度といいますかね、それをやっぱり向上させる必要があるんだなというふうに思ってして、歴史っていうのは非常に大事なことですよね。昔の人がいて、自分たちが今いるわけですから、その営みというものをきちっと知るということが一つ大事なんだっていうふうに思ってまして、それをどういうふうに博物館に足を運んでもらうのか。それから道の駅でもおやりになるようなお話を聞いてますから、より多くの人に内容を知ってい頂く努力をやってることについては否定しません。もっと気軽にかけるような、そういう方法についてですね、何かあるいはしないかなというふうな思ひが、一つありますから、何かあればお知らせいただきたいというのが一つと。それから、今回、第42集刊行されたっていうことのようですが、これは、今後も続けられていくと。それだけの刊行物というか、発行できるものが手元にあるんだっていう、そういう理解でよろしいんでしょうか。

◎文化財課博物館長（二上文彦君）

ただいまのご指摘でございますけれども、より多くの方にご利用いただくということにつきましては、特に今年度、今までですとどちらかというと、博物館にお越しくださいという立場での事業開催というのがほとんど、それが主流であることは、これからも変わりないんですけども、これからは、なるべく外にみずから出向いていくこと。呼ばれていくということもこれまでやってましたが、みずから出向いていくということをしていったほうがいいんではないかということで、今年度は、先日も調査で、御覧いただいた化石の事業、恐竜探索事業が始まりましたので、そちらにおきましては先週の5日は、セデッテ鹿島のほうで出店ブースを出展させていただいて多くの方にご利用いただいたと。また、今週末につきましては道の駅南相馬におきまして、同じく恐竜探索事業の出張ということで、ワークショップブースを設けて開催するということになっております。なので、博物館協議会の委員の方からも、やってる事業については理解をするし、多くのことをチャレンジしていただくことはありますが、やはり広報にちょっと力を入れてほしいと。こういうことやっているということをもっと周知してほしいという指摘がございますので、当館といたしましては引き

続き、なるべく外に出る方法というのは、ほかにないだろうかということを模索しながら次年度以降も事業として継続していければと考えているところでございます。

◎文化財課文化財係長（林紘太郎君）

報告書につきましては、各年度に緊急発掘、または保存目的の調査によって、発掘調査を行った遺跡から出土したものや遺構等について、調査研究した成果を報告しているものになりますので、年間300部発行いたしまして、各研究機関、図書館、学校等に配布しているものになります。

○分科会長（田中一正君）

ほかにございますか。

（前段の渡部委員の質疑に開始の際、櫻井委員も挙手をしていたが、挙手しなかつたため田中分科会長が櫻井委員に挙手を促す）

◆委員（櫻井勝延君）

分科会長ありがとうございます。

10款5項6目、R2博物館企画展示事業なんですけど。これはいろんな企画展をやっていただく中で、こちらからほかの博物館に貸し出したり、逆に借り入れたりして、展示をより深くっていうか、博物館来場者に対して、示していただくっていうことは非常にいいことだと思うんですけど、連携している博物館っていうか、どれぐらいの博物館なんかとトータルで連携協力してやっているのか。連携している博物館の数だけでもわかれば教えていただければと思います。

○文化財課博物館長（二上文彦君）

特定の連携を行っているという博物館ございませんが、福島県の博物館の組織が連絡調整をするというか、福島県博物館連絡協議会という協議会がございまして、そういったところは横の連携がとれていて、実際には例えばよその博物館からお借りしてくるとかっていうのは、博物館はやりとりいろいろあるんですけども例えば、令和5年度につきましては福島県立博物館の移動展ということで、アンモナイトを展示するということをやったり、展示会を丸ごと移動して持ってくるということはあります。県内の博物館はそういうことがありまして、また今年度につきましては、相双地区博物館連絡協議会というのが実は震災前に動いていた組織がずっと震災によって中断していたものが、今年度から再開することになっております。震災後に相双地区に開設された資料館、博物館っていうのは、新たにございますので、震災前とは違った横の連携をとりながら、こうした相双地区の博物館同士で、資料の交換をし合って移動展をやったりとか、そういったことというのは今後、次年度以降可能になるのではないかというところで考えるところでございます。

◆委員（櫻井勝延君）

震災後、いろいろ支援していただいた、東大の名誉教授の林良博先生っていうんですけど、国立科学博物館の館長されていて、私のところに恐竜の模型っていうか、持ってきますよということで持ってきていただいた、私も見に行ったりをしましたけど、この前、化石発掘を行ったのも恐竜の化石っていうか、だから、結構恐竜に興味を持ってる子供たちいっぱいいると思うんですよね。国立科学博物館に私招待されて、見に行ったりもしたんだけど。やっぱりさすがすごいなっていうぐ

らいの展示になってるんですよね。ああいうのの一部でも南相馬で見れたというのはすごいよかったですなと思うんですけど、この地区の子供たちにその発掘事業をやりながら、形としてはこんなものが出る可能性があるんだみたいなをやっぱり連携して化石発掘とあわせて示していくっていうのも、企画展の中では、重要なんじゃないかなというふうに思ったりするんですけど。そういうことを今後、例えば恐竜化石を発掘する中で、イメージとしてね、子供たちに興味を沸かしていくっていうときに必要なのかなと思って、連携の話をしましたけど、今後の取り組みについてはいかがされますか。

◎文化財課博物館長（二上文彦君）

恐竜というご意見がございました。今年度から行っておりま、恐竜探索事業につきましては、令和8年度に福島県立博物館で開催される恐竜関係の企画展を構成し直したものを、令和9年度に南相馬に移動していただくという予定にはなっておりまます。そこにおいて、恐竜がどれくらい来るかというと、なかなかちょっと未定ではございますが、子供たちが感激するような標本になるべくこちらに誘致したいと考えているところでございますので、それは今後福島県立博物館との調整次第ということになりますが、令和9年度には、恐竜関係の展示会を開催するということで今進めております。

◆委員（櫻井勝延君）

先日もお世話いただき、発掘調査を見学させていただきましたけど、サービスエリア周辺開発のときにこういう化石とかあるんじゃないかっていう話があって、必ずしも一体的な調査ではなかったにしても、この恐竜と別個に今まで野馬追の企画展なんかもやってきたわけじゃないですか。一方で博物館であれだけのものを展示しながら、今度新たに何か馬の伝承館みたいなものをつくろうとしてるんですよ。どうなっちゃってるの。連携をしてやってるとすれば、何かあそこに……街に人を導入するとか、いろんなことは答弁いただいているんだけど、私は博物館でやってることはすごいことだなと思ってみてるんだけどね。サービスエリアにも一応導入するためのあるじゃないですか、あれだけのお金かけて。セデッテ鹿島に入っただけ。こういうのをバッティングさせるような感じしないで、むしろ博物館というものをもうちょっとアピールできるような形にしていったほうが、効率的に良いし、博物館が町の中心的なところにあるわけじゃないですか。だからそこにちゃんと足を運んでいただけるような、形にしていったほうがいいんじゃないかなと私は思っています。端的に聞くと、鹿島の地域振興課とそういった協議されてきてるんですか。

◎文化財課長（川田強君）

こちらは春の段階で SA の整備ということにあわせて、野馬追伝承館とか、そういうことが計画されているということで、私のほうも分科会という形で課長が集まった会議の中で参加させていただいております。そのときには私たちのほうとしては SA の事業自体でその事業がいいとか悪いとか、そういうわけではないんですが、やはり博物館は SA の事業がいろんな方向に行くとしても、博物館としては、積極的にですねこれまでの内容を SA 事業の進捗度に合わせて連携しながらあるいはすみ分けというところになるかと思いますけれども、それは恐竜なのか野馬追なのかというのは別としましても、博物館は博物館として、これまでの博物館機能を積極的にやっていくというこ

とは変わらずやっていきたいと。ある意味ではそこに SA 事業というのがうまく連携できれば、それは両事業にとって、うまくいくこと、ワインワインの関係にあれば、それはそれでかなり喜ばしいことであるので、そういう中で今後の事業の進展に合わせて、協議していきましょうという状況にはなっておりまます。ただ具体的な内容についてどうするかってことまでは、こちらのほうとしては、協議は至ってないというところ、決定したことではないということになります。今の経過状況としてはこのような状況になっております。

○分科会長（田中一正君）

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中一正君）

暫時休憩します。

午後4時45分 休憩

午後4時58分 再開

○分科会長（田中一正君）

再開します。次に審査番号 43、2 款総務費、1 項総務管理費のうち、生涯学習課の所管に属する部分について、質疑を許します。審査順序表は、6 ページの 1 番上でございます。

◆委員（岡崎義典君）

男女共同共生推進事業という事業の内容からすると、この取り組みを否定するものではないんですが、考え方を変えなきやいけないのは男のほうなんだと思うんです。女性に対しての意識づけをすることを、もちろん否定は、先ほども言ったとおりしないんですが、男性の働きかけというのも、同時に必要なんだというふうに思います。なので、令和 8 年度に向けて、そういう取り組みの拡充という部分も考えていただきたいなというふうに思うんですが、担当課としては、お考えいかがかお伺いできればと思います。

◎生涯学習課生涯学習係長（熊耳由美子さん）

今、委員のおただしの件につきましては、確かに男女共同参画といいますと男性の意識も重要なだけではなく、実感しております。その中で、私どもは啓発のほうになってしまふんすけれども、男女共同参画講演会っていうのも年 1 回開催しておりますので、そちらのほうで、実は女性の方の公聴者数が多数ありますので、そこをもっと男性の方に来ていただけるような、時間帯とか曜日の設定とかをして進めていきたいと考えております。

◆委員（櫻井勝延君）

辛淑玉（しんすく）さんでしたっけ。私も聞かせていただいて、なかなか良い参考になったと思って聞いてたんですけど、あれで 28 人なんだね。そうすると、ほかのこともいろいろやってはき

ているんだけど参加人数的には、あまり正直言って芳しくないのかなと。この数字だけ見るとね。せっかく皆さんがこういうことを企画されてやってきてているんだから、もうちょっと何か男のほうに問題があるっていう岡崎議員の指摘もありますけど、参加してみたくなる環境づくりを今後、どういうふうにしていくのかっていうことだけ確認させてください。

◎生涯学習課生涯学習係長（熊耳由美子さん）

委員おただしの件につきましては、やはりあらゆる世代の方が参加できるような、講演会の開催っていうのは必要になってくると思いますので、そういった世代の方に向けた知識とか理解を深めてもらう。参加しやすい講師の選定のほうを進めていきたいと考えております。

○分科会長（田中一正君）

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中一正君）

なければ次に審査番号 44、5 款労働費、1 款労働諸費のうち、生涯学習課の所管に属する部分について、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中一正君）

次に審査番号 45、6 款農林水産業費、1 項農業費のうち、生涯学習課の所管に属する部分について、質疑を許します。

◆委員（櫻井勝延君）

24 農村環境改善センター管理運営事業、25 就業改善センター管理運営事業、両方あわせてなんですけど、農村環境改善センターというと鹿島ですよね。こここの利用率っていうのはすごくあるんだと思ってます。ただ、私の意識的な問題もあるんでしょうけど、25 就業改善センター管理運営事業っていうことなんんですけど、運営に関して、どの程度利用されているのか。また管理に当たって、どういう方向性を持たれてきているのか。今年 1 年間の管理の中で問題があった点があれば示してください。

◎生涯学習課小高生涯学習センター所長（上野勝君）

今ほどの就業改善センターの利用の状況でございますが、こちらの利用は今ございません。もともと委員おっしゃるように、農業ということで、農業を主たる目的として、こちら設置しましたが、いつの時代かちょっとわからない部分もあるんですけども、使い方が生涯学習センターと似たようになっているというふうなところで、生涯学習センターのほうで管理をするようになったような経緯がちょっとさかのぼって調べてみると、いつからかはわかりませんけれどもそういうような、経緯があったようです。利用がないということで、我々としても公共施設の再編計画の中で、こちらのほうは統合すべきだというふうなことでおりますので、集約しようということで、生涯学習セ

ンターのほうに集約のほうはほぼ、終わってるような状況です。そもそも設置目的が、農業というふうな観点からの設置の施設であったもんですから、農業関係のほうと今後の運営のほうを、今まさに協議を始めたところでございまして、生涯学習センターとしては使わない。では農業のほうで使いますかというふうなことで、今問い合わせをしてまして、今の段階だと、農業のほうでも使い道はないかなっていうふうな考え方のようです。今後、この施設をどうしていけばよいのかということは、農業関係のほうと、我々のほうでどのような手続のもと進めていけばいいのかというのは今協議しているところでございまして、この協議を進めた上で、今後どのような管理運営をしていくかっていうふうな方向性は見えてくるのかなあというところでございます。

◎生涯学習課鹿島生涯学習センター所長（濱名邦弘君）

鹿島の部分でお答え申し上げます。特段問題等はございませんけれども、32年ほど経過してますんで、老朽化に伴って修繕料がかさんできているっていうのが1番の難点かなというふうに捉えています。

◆委員（櫻井勝延君）

農村環境改善センターの部分については、公的な利用があるじゃないですか。例えば、申告に関わる部分だとか、だから利用は結構されてるんだと思うんです——桜平山のとこですよね。利用してる上での問題点というのは、今の年数が経過して修繕箇所がふえてるという程度の問題なのか、利用者からこうあって欲しいとかっていうことの問題点とかは出されてないというふうに捉えてよろしいですか。

◎生涯学習課鹿島生涯学習センター所長（濱名邦弘君）

委員おただしの件につきましては、特段要望等は出されていない状況でございます。

○分科会長（田中一正君）

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中一正君）

次に審査番号46、10款教育費、5項社会教育費のうち、生涯学習課の所管に属する部分について、質疑を許します。

◆委員（岡崎義典君）

10款5項2目、23小高コミュニティーセンター管理運営事業でお尋ねしたいと思います令和7年度3月の当初予算のときにも、在り方みたいな部分は質問させていただきました、お伺いしたいのは、今回の9月定例会で、未利用公共施設の条例が上がってきていて、その中には福浦小学校と福浦幼稚園も含まれているわけですよね。立地からすれば、小高コミュニティーセンターに関しても、同じタイミングで同じような処理がされるべきなのかなというふうに思いますので、コミュニティーセンターの統合というお話で方向としては進んでおりますけれども、状況というか、今後の

考え方みたいな部分でお伺いできればと思います。

◎生涯学習課小高生涯学習センター所長（上野勝君）

小高コミュニケーションセンターの今後のことのございますが、今現在あそこも利用がないような状況でございます。生涯学習施設として、小高生涯学習センター、浮舟文化会館のほうに利用の集約は終わっているものというふうな状況でございます。あそこは水が出ないっていうのが今のところネックになってございまして、今後どうするかっていうところでございますけれども、福浦小学校を今後どうするかっていうことにあわせまして、今現在まだ決定ではないんですけども、あとの使い道といたしまして、民間で使ってというのは、なかなか難しいんじゃないのかなというのもあるんですけども、我々とすると浮舟文化会館に文学資料館あるんですけど、そこの資料で大きなものなんかの倉庫のような使い方もあるのかなっていうことで、建物自体は小さな修繕が必要ですが、建物自体はまだ傷んではないので、総合的な使い道もあるのではないかっていうふうなところも検討に入れながら、今後どのようにしていきたいかっていう方向性は決めていきたいというふうに思ってございます。

◆委員（岡崎義典君）

教育委員会のほうとも協議というのをしていただいた上で、浮舟文化会館としてはそういう考え方をお持ちであれば、それも踏まえた上でお話ししていただくとよろしいのかなというふうに思いますので、これは答弁いらないです。

次に、10款5項4目、F8の文化芸術ふれあい事業で、アーティスト・イン・レジデンスのところでちょっとお尋ねしたいと思います。この取り組みを何年かやっていただいている、なかなか市民に知られているというようなふうに私は捉えられてなくて、これはYouTubeでもというのが、成果報告書にもありますけど、ちょっとさかのぼって私見てみたら、2024年が478回の再生、2022年が381回の再生、2023年が253回の再生、2024年が241回の再生ということで、YouTubeに上げているものの、アーティストの方の知名度によって広く小高のことを知っていただいているわけでもないし、成果として、なかなか厳しい部分、来場者っていうかね、数字もいただきましたけど、なかなか厳しいんだろうなというふうに思います。一方で、神山まるごと高専の創立者の方にお話を伺いした機会があって、神山町もアーティスト・イン・レジデンスの取組をもう20何年とかやっていらっしゃって、やっぱり細く長く町の中にアーティストに作っていただいた作品がポツポツとふえていくような形で取り組まれてたりするわけです。だから、やるんだったら本腰を入れて、小高がそういうまちになるように、頑張って細く長く続けていただければいいんだと思うんです。なかなか成果が難しいということであれば、事業の取り組みを取りやめることも含めて、こういう実績で来ているわけですから、事業の在り方みたいな部分に関して、考え直す時期にもあるのかなっていうふうに思うんですから、今後の取り組みの考え方っていう部分に関して、しっかり拡大していきながら取り組んでいきたいのか、それとも見直すことも考えて、協議していくような時期に来ているのか、お伺いできればと思います。

◎生涯学習課文化振興係長（板倉由美子さん）

今ほど委員からおただしのありました本事業のあり方ということの部分ですが、やはり、委員お

ただしのとおり成果がとても見えにくい事業だということを感じているところでございます。ただ、現時点におきまして、令和6年度に実施したアーティストの方におかれましては、今もまだ、地元の方と関係が続いているというつながりがあり、令和5年度の参加されたアーティストの方においても、今、小高にお住まいいただきながら、またアーティストの方のフォローしていただいて、関係人口というところについては少しつながってきているところかなというところで、今そこでまた改めて、完全に見直しをするっていうのはもったいないというところが事業担当としては思っているところです。なので今、こちらの事業についてはサポーターという形で小高区在住の方にお手伝いいただきながらやっている中で、やはりこういった事業を長く続けていかないと、この事業についてはやはり成果が見えにくいですし、良さというものを徐々に広めていくところも大事だいうところでお話を進めているところなので、今段階では、事業の中身とあとどういった方を呼ぶのか、その方たちの部分を今度はどのように、周りの方に周知していくのかというところをもう少し基本的な、土壌を固めるわけではないんですけど、そういった考え方のところで令和7年度も進めているような状況でございます。

◆委員（岡崎義典君）

同じところでお伺いしたいんですが、先ほど神山町の取り組みのお話をちょっと紹介しましたけど、その方に言われたのは、やっぱり細く長くでも続けることだというのはおっしゃっていました。一方で、神山町でやってたのは、空き家とか空き店舗を使って、そういうところを工房として使ってもらったりとか、町の中にそういうアーティストの方が溶け込んでいくような形でやってたりとか、それが町民に見えるような形をつくってたりとかしたので、予算を増やせとかっていう話ではなくてですね、できる範囲の中で、もっとアピールしながら、この取組を続けていって、それこそ私も長い時間やっていかないとなかなか成果が見えないんだろうなというふうに思いますので、せっかくこうやってやっているんですから、その取り組みが表にあらわれていくような、少なくとも市民はやっぱり、ある程度もうちょっと認知してほしいなっていう部分がありますので、今後の方向性として、もう少しそういう部分に関してはぜひ強化を考えていただきたいなというふうに思いますので、再度その部分に関してご答弁いただければと思います。

◎生涯学習課文化振興係長（板倉由美子さん）

委員からお話のありました表に上手に上手にしていく方法ということだと思うんですけども、実は令和7年度にハマカルプロジェクトという事業で、令和5年度に参加されたアーティストさんを中心として、レジデンス設計するというタイトルの事業名で、家を借り上げて、その中でレジデンスの方との関係をまた強めていくという働きを動いていただいている内容もあります。なのでこのあたりの事業とも一緒に協力し合いながら、群青小高が広まっていけるような形が進められればいいなというところで、今考えているところでございます。

◆委員（櫻井勝延君）

10款5項1目、F3報徳精神がいきづくまちづくり事業についてお伺いをいたします。目的としては、すばらしいというか、報徳精神を時代を超えて、現代的な視点に立って、まちづくり人づくりを進めるっていうことなんだけど、今の南相馬の市政を見てると報徳精神とはかけ離れてる市政

執行になってるような気がするんです。ご承知のとおり至誠・勤労・分度・推譲っていう大きな、基本的な考え方ってあるんだけど。今、執行部は一円融合とか盛んに言うんですよね。基本はなぜ二宮尊徳の報徳私法を相馬藩が取り入れたのかっていうところから始まるべきであって、今、南相馬市が時間軸を超えて当時の報徳精神を学ばなきやいけないと思った状況に私は近いものがあるというふうに思ってます。

つまり、起きた原因はともかく、浅間山の噴火と原発事故ってのは別次元だけれども、大震災——大津波もあったけれども、結果的に、自然災害なり原子力災害によってもたらされた状況を復興するときの考え方として、当時相馬藩が採用した二宮尊徳に学んで富田高慶を派遣して、富田高慶がその手法を持ち帰ってきて、結果的には相馬藩の再興がなったと思ってますが、そのときに学ぶために報徳仕法のまちづくりを進めるのであれば、ちょっと違ってるかなと。皆さんのがやられていることはそのことを精神的にも実態的にもこの地に位置づけようとしてやっているんだと思うんですけど、行政がやってることは、分度もないし、計画っていう言葉は出てくるんだけど。推譲の精神だとか、至誠——要するに誠を尽くす至誠の精神ということが本当に欠けてるように思うんですよ。今まで審査した中で、情報共有がなされてないとか、情報開示がなされてないとか、これは市政にかかわることですよね。計画的な行政運営に関わることもそうですけど財政運営もそうですけど、将来的な推譲から言えば100年のまちづくりが推譲の精神にかなってるのかというところまで考えなきやいけないと思っているんだけど。やった事業を拝見すると今まで報徳サミットに参加したり、パンフレットの問題であったり、それはそれとして、取り組んでこられてるのはわかるんだけど——長くなつてごめんなさい。

原点として渋沢栄一が二宮尊徳に学んだっていうよりは、相馬藩が渋沢栄一にお願い事してるわけですよ。そういうことまでこの講演会を通じて、皆さんに講座を通じて公開して、そのことが結果として、市政・行政も含めて、市民にもたらされたのかと。長くなりましたが、いかがですか。

◎生涯学習課長（鈴木隆一君）

我々としてはこの間、報徳精神がいきづくまちづくりということで、さまざま取り組んできている状況でございます。その中で、本当の意味で市民の皆さんにこの報徳精神の考え方等がすべての方に知られているか、市民生活に溶け込んでいるかということで申し上げますと、正直申し上げますとまだまだなんだろうと思っているところがございます。そして、市民への啓発という観点で申し上げれば、その先頭に立つのはやはり、我々市の職員ということになってくるんだろうと思います。その市の職員の皆さんには春先に皆さんに名刺版ということで、配付したこともありましたし、至誠、推譲、分度等の考え方については、お配りをしているという状況がございますので、さらに、我々としてもまずは市役所の職員の皆さんが、これを肝に銘じてわかるというところまで動いていきたいと考えているところでございますし、市民の皆さんにはわかりやすく報徳仕法について、啓発していきたいと。その一つといたしまして、令和7年度の取り組みということになりますが、南相馬チャンネルで報徳仕法に関してシリーズ物で5回、わかりやすく市民に教えていこうということで、今番組づくりに取り組んでいるところでございます。こうした地道な取り組みになると思うんですが、一歩一歩着実に進めながら、報徳精神がいきづくまちづくりに寄与していきたいと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

[櫻井委員挙手]

○分科会長（田中一正君）

櫻井委員、簡潔にお願いします。

◆委員（櫻井勝延君）

簡潔にしたいんですけど、報徳仕法のまちづくりの問題について言えば、実態としてそうなっていないんですよ。だから、私が長々と説明をしたのね。あるものは使っちゃまえというのは分度と全く真逆なんですよ。蓄えてきたものを使っちゃまえばいいなんていう発想は真逆なんですよ。だけどやつての姿勢はそういうことになっちゃってるわけですよ。せっかく蓄えてあったものだから、復興のためには全部使っちゃまえばいいんだっていう発想だから、全く間違えた発想です。こういうことを事業としてやるんであれば、根本から今やっている第三次総合計画も含めて組み直さなきやいけないと思ってますよ。

同時にこの渋沢栄一の公開講座を桑原先生のもとでやってるわけですよね。渋沢栄一が相馬藩からいろいろお願いされて取り組んできていた中で、西郷隆盛から渋沢栄一に対して教えてほしいっていう西郷隆盛の行動があって、興国安民法っていう相馬藩の手法について、明治になんでも継続するようにしてほしいというようなことをされたときに、西郷隆盛に対して渋沢栄一がどういうふうに言ったかなんていうことはこの中で、紹介されてきているのかどうかお聞きをしたいと思います。最後になりますけど、報徳仕法のまちづくりは市、今生涯学習課長からは市職員が一生懸命になってっていう話をされましたけど、根本的に言うと藩主なんですよ。藩主が率先してやるっていうことになってるんですよ。これは前の私は原町市政時代にも同じようなことを質問していて、報徳精神の中で最も重要なことは、藩主が先頭になって取り組む必要があるんだっていうふうに言われていて、全くわがほうのトップはそれと真逆なことをやっているというふうに感じるので、そこを整理した中で、報徳精神のまちづくりを今後継続していくとすれば、取り組んでいただきたいと思いますが、考え方を教えてください。

○生涯学習課長（鈴木隆一君）

ただいま2つ質問があったかと思います。渋沢栄一の講演会の中で、西郷隆盛の件が触れられたかということについては、申しわけございません。記憶の中で触れられてなかったかなと思っております。そして2つ目が、今後報徳精神がいきづくまちづくりの進め方についての整理というご質問と受けとめたところでございます。これについては、やはり我々としては、先ほども申し上げたところでございますが、市の立場、そして市民への啓発という観点で、一歩一歩着実に市民の方、そして我々自身が報徳精神、報徳仕法が、まちづくりに生きるような観点で着実に取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

◆委員（櫻井勝延君）

3回やったんだけど、今、生涯学習課長が答弁されたことについて言えば、整理してくださって言ったんですね。報徳手法のまちづくりと今の市政執行っていうのは、私は真逆の方向性を持っていると思っているので、そこを整理した中で、報徳精神のまちづくりの事業展開をされては、いかがなんですかというふうに質問したので、方向性だけは見えましたけど執行部の内部での整理っていう点では、答弁がなかったと思っているのでお伺いしました。

◎教育委員会事務局長（宝玉光之君）

今の市政については、報徳の考え方と真逆の体制ではないかというふうな部分でございます。市政全体のことになりますので、立ち入った話はなかなか難しいところではありますけども、以前この報徳精神がいきづくまちづくり事業というのは、教育委員会部局でやっていて、そのときに、教育委員会と市長部局がタッグを組んで、市全体で報徳精神がいきづくまちづくり事業を展開しようというふうにやっていた時期がございます。これは震災後1年までだったと思いますけども、そのあと、組織が市長部局のほうに、文化スポーツ課として行って、現在に至るというふうな部分がございます。当時は報徳の考え方を、職員研修などを通じて、市職員全体にも、周知してきた経過がございます。櫻井委員のほうから、今いただいた意見などは、やはり立ち返って、改めてこの報徳精神って一体何なんだろうというところを職員全体で考える時期に来ているのかなというふうに考えますので、今後の具体的な方策についてはこれからになりますけども、そういう視点も入れながら、事業構築、事業展開をしていきたいと考えております。

◆委員（渡部一夫君）

私からは、R2家庭教育支援総合推進事業についてお伺いをいたします。資料請求をさせていただきました。私が思っているような内容にはなっておりませんでしたが、どういうふうに結びつけて考えればいいかだけ、お知らせください。事業には事業説明がございまして、合わせて事業概要と事業内容があります。それらを踏まえて成果指標があると。こういう相関関係にあるんだと思っていますが、そういう捉え方で、よろしいかどうかだけまずお伺いをしたいと思います。

◎生涯学習課生涯学習係長（熊耳由美子さん）

今委員おただしの件につきましては、家庭教育支援総合推進事業につきましては、成果報告書に書かれてるとおり、子供の基本的な生活習慣とか、生活能力を身につけるために、家庭教育について学ぶ機会の提供などを学校、社会家庭との連携を図りながら、さまざまな機会を通して、家庭教育に関する学習機会の提供や支援をするために、市内幼稚園、保育所、小中学校、子育て支援サークルなどで実施された、子育てや家庭教育に関する講話、や講演会、親子参加での体験活動など、事業実施に係る講師謝礼に対する支援を行う事業となっております。また、市では、市のPTA連絡協議会と共催によりまして、大学公開講座のほう開催いたしまして、家庭教育に係る学習機会を市民の方に提供しております。

◆委員（渡部一夫君）

簡単に言うと、そういうことは質問してません。私が聞いたのは、その前段部分について、まずお互の共通認識を図るべきだという思いで聞きましたから、私の質問にまずお答えください。それ以降は今、回答を受けましたから、それはそれとして受けとめます。

○分科会長（田中一正君）

暫時休憩します。

午後5時37分 休憩

○分科会長（田中一正君）

再開します。お答えください。

◎生涯学習課生涯学習係長（熊耳由美子さん）

委員おただしの件につきましては、間違いございません。

◆委員（渡部一夫君）

次に進みますね。そうすると、事業説明にどうかかわっていくかということなのね。問題は家庭教育について学ぶ機会の提供や地域環境づくりの推進、学校、社会、家庭との連携を図り、家庭教育に関する学習機会の提供や支援を行う。このように記載されてるのね。この説明がどうすれば具現化されるのかということで事業の組み立てがあるんだよ。そのための事業内容の概要はこういうものですって説明があるんだよね。ここまでいいよね？ そうすると。今言った、私が読み上げた内容が事業報告になければだめなの。勝手に皆さんのが報告の記載内容につきましてはって書いてるけど、これ違うでしょって言ってるの。事業説明ではこんなこと言ってない。皆さんはそういうふうに捉えて、私たちに回答してるけども、事業説明は違いますよ。事業説明は間違ってるんですかということになるわけであって、事業説明に基づいて事業が運営されていると。私はそういう認識をしてるの。だとすれば、事業報告というのは、それにに基づいて報告がある。ところがそうではない。事業報告がこの様ですって、先ほどあなたが読み上げたとおりです。資料にはそういうふうに書かっているから、私がいただいた資料ですよ。それは違うんじゃないですかって言ってるのね。私が読み上げたのは、どういうふうな形で報告になってますかということなの。そういう報告はないんでないですかというふうに今申し上げております。私の言い方が悪ければ、この事業説明に対する報告は、こういうことなんですっていうふうに説明していただければ、私は理解します。わかりましたか？

◎生涯学習課生涯学習係長（熊耳由美子さん）

私の説明のほうが不足ですみませんでした。事業概要については、先ほど私のほうでお話しした内容となっております。事業の内容につきましては、団体及び学校などが実施する、講師への謝礼金への支援ということで7件ありました。子育て学習講座につきましては、1件の申請がございまして、あわせて、45人の方が講座のほうを受講しております。家庭教育講座につきましては、2件の申請がありまして、109名の方に合わせて受講していただいております。就学児童子育て講座につきましては、3件、小学校から申請のほう上がっておりまして、合わせて163名の受講があります。大学公開講座につきましては、例年、市のPTA連絡協議会と共催市が共催しております。1件の開催いたしまして、合わせて91名の参加がされたところでございます。

◆委員（渡部一夫君）

これは事務局長で整理してほしいのね。今私聞いてるのは、冒頭、事務局長のほうにお話しした内容ですから、いわゆる、私たちに資料として出す資料が極めて不十分な内容になつてますという

ふうに私申し上げてきました。どういうことかと言うと、今係長のほうからご説明いただきました。それは今後つくるときにはそういうふうにおつくりください。それが一つと、もう一つは、それをして、結果的にどうなったのか。この分析がないんです。やることが、提供することが仕事ではないんですね。提供した事業を行ってみて、事業説明にある内容がどういうふうに具現化されたのか、進んだのか、それとも課題はこういう課題が残りましたという報告であれば、次年度は、その課題解決に向けてこの事業をしながらその課題解決に向けてこうやりますっていうのは出てくるんですね。ところはそうではなくていつもこういう書き方になるから、事業はやってるんですが、効果的な事業になっているのかなと。年々その事業が前に進んできてるのかなというふうに私たちは読み取れないんですね。毎年同じような報告になるから。それは違うんじゃないですかっていう話を事務局長にはしました。それはどういうことかと言うと、その下の2番を見てもらうとわかるんですね。どういうことかというと、これは府内で統一的な形の中で整理しされますっていうんですよ。だから、皆さんが答えなくても答えられない。そういう資料づくりになってると私は認識したの。やっと今回わかったんです。こういう書き方されて、なるほど、ここに大きな問題があつたんだなと。現場ではちゃんと報告したいんだけども、そういう報告をしなさいというふうにはなつてないんですね。わかるでしょ。成果報告書の作成にあたっては作成、要領が示され、項目は「事業概要」「事業内容」「計画未達の自由」「成果指標・計画・実践」等により構成されており、全府的に統一的な記載方法になりますと。これは全く同じなんだ。ところがね、皆さんが実施主体のときには、きっちりとした報告になっている。中学生海外研修なんていうのは、まていに書くわけですよ。バカラレアもそうね。私たちが質問しないところまで、痒い所に手が届き過ぎるぐらい求めなくとも書くわけですよ。だから、私からするといかに議会を軽視してるなって思ってるのね、自分たちのことは言うけども、これは私たちにほかのことを教えなくていいって言ってるわけだ。こういうことでやってるわけですよ。皆さん分かってました？ こういうことになってますって。だから、私たちに出て来ないんですよ。聞くと手元資料はみんな持ってるんだから。教育委員会なんかピシッと記載してくれるんです——具体的に聞けば、資料請求すれば、そういうことではないでしょうって事務局長のほうに、お願いしましたら、今後はそういうことがなくなるというふうに私は思ってますね。ですから、長々と余計なこと言いましたけれども、ぜひ分析っていうのはそういうふうな分析をして、次年度にきっちりこういう形で残していくし、さらには課題解決に向けてやっていきますということであれば、私は事業そのものが生かされてくるというふうに思いますから、ぜひ対応の仕方については、そのようにお願いできればというふうに思います。

◎教育委員会事務局長（宝玉光之君）

渡部委員おただしの件でございます。先週12日、そして昨日16日にも、資料調整の関係で、答弁させていただきました。前にお話しした内容につきましては、成果報告ではなくて事業の実施報告なり、実績報告のみになっているというふうなことで、この事業を行った結果、どのような成果が生まれたかの部分まで説明がされてないというふう、部分については、今後、府内調整もございますけども、今回ご指摘いただいた内容踏まえて、より深化した資料となるよう努めてまいる考えでございます。

○分科会長（田中一正君）

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中一正君）

ここで休憩します。

午後5時53分 休憩

午後6時00分 再開

○分科会長（田中一正君）

それでは再開します。次に審査番号 47、10 款教育費、5 項社会教育費のうち、中央図書館の所管に関する部分について、質疑を許します。

◆委員（櫻井勝延君）

10 款 5 項 3 目、21 図書館管理運営事業についてお伺いをいたします。事業内容についてですけれども、先進地視察として、飯能市立図書館——これ資料から見てますけど、町田市立図書館を研修されておりますが、研修の結果、どういうふうに参考にして、今の中図書館運営に当たっているのかお伺いをいたします。

◎中央図書館資料サービス係長（佐藤真紀さん）

令和6年度の視察なんですが、3カ所すべて中高生向けのサービスに力を入れている高校の学校図書館ですとか、公共図書館のほうに視察をしております。例えば埼玉県立飯能高校に関しては、すみっこ図書館という、図書館で本を読むだけではなく、例えば、そこで子どもたちが興味があれば、模型をつくる展示コーナーを作ったりですとか、そういういた、図書館づくりの工夫ですか、あとは読まない子どもたちが足を運び入れる。そういういた工夫をしている図書館となっております。それを受け、当館では、中高生サービスに力を入れようと考えております。令和7年度に関しては、高校図書館のほうとあまり連携がとれていなかったので、本日なども高校図書館へこちらから足を運び、状況を伺ったりですとか、あとはティーンズコーナーの本の並びにつきましても、高校図書館を参考として工夫をしている。そういういた状況です。

◆委員（櫻井勝延君）

ありがとうございます。今中高生の問題に力を入れているという答弁があったので、あえて再質問をさせてもらっていますけど、先ほど、学校教育課の審査の小中学校生の学校不適応対策事業の中で、中学生の不適応がすごく増えてるんです。74名だったかな。図書館も彼らの選択肢として、あってもいいのではないかという話を私のほうからしちゃったんですけど、図書館の中で、今中高生の対応として、研修に行かれたということとか、今高校図書館との連携を図っているという答弁があったんですけど、学校に適応できる人達だけなら、あれなんだけど、できていない子供たちの図書館利用もあってしかるべきなのかなと思って。質問するんですけど、こういうことを先進市視察で参考にした取り組みなんかはなかったのか。またなかったとしても、市の図書館運営の中ではそ

ういうことも方向性として考えていかれるのか改めてお伺いしたいと思います。

◎中央図書館資料サービス係長（佐藤真紀さん）

不登校の児童生徒に対する公共図書館の取り組みに関しましては、福島県子ども読書推進計画にも、図書館をサード・プレイスとして位置づけまして、多様な子供たちが利用できる環境をつくるようにというふうな計画が出ております。それに伴って、当図書館でも、現状として平日の昼間に学校になかなか登校できないお子さんが、保護者の方と一緒にこども図書館を利用したりですとか、あと平日昼間の学校がある時間に、そういった生徒さんの姿が見られることもあります。当館としてはそういった不登校のお子さんの居場所の一つとして、積極的に使っていただければと考えております。

◆委員（志賀稔宗君）

R1 図書館利用促進事業に関わって伺いますが、成果報告によりますと 20 万人を超える皆さんに利用してもらっているという報告ですよね。内容的なことだと「利用者の市民の皆さんどう？」「市外の皆さんどう？」というふうな点を掴んでおられたらば、お知らせいただきたいなと思いますし、それからそのことにかかわって、本市は基本市民向けということで、市外の人には貸し出しは基本はんまり積極的じゃないんですけど、これももう少し広げたらどうですかなんて議論も以前ありましたけれども、そういった点も、どんなふうに検討されてるのかなという思いもありますので、お知らせいただきたいと思います。

◎中央図書館長（石川智浩君）

今、委員のご質問につきまして、まず一つは入館者の実績のほうを成果報告のほうに出しております。この人数につきましては、図書館の書架の入るところのゲートに入った人はカウントしているのですが、その方が市内なのか市外なのかっていうところまでは、ちょっと入館者数からは拾うことができない状況になってございます。あと、もう一つの市外貸し出しに関することということで、前の 3 月の委員会のときにもお話をうかがっておりますが、今、市外貸し出しについて、県内の図書館にアンケートを行いました。市外貸し出しの範囲はどこまでを範囲としてるかとか、あとは市民と市外の方では貸出条件に違いがあるのかとか、それから市外貸し出しに際してのトラブルとか課題がありますかということで、そちらについてアンケート調査を行っております。8 月に調査を行っておりまして、今その結果を集計中でございます。

◆委員（志賀稔宗君）

アンケートまで行ったということですから、一歩前進には違いないんですが、今私たちの見る範囲だと、かなり状況としては、少し広域的に利用するようにしましょうか。という方向に動いているというふうに感じてますし、さらには特にお隣、相馬の場合などは、南相馬の市民は相馬の図書館から借りることができます。しかし相馬の市民の方は、南相馬の図書館のほうは基本貸し出さないと。こういう片手落ちの状況になって、そのまま来ているということを考えると、できるだけ早めに、その辺を拡大の方向にするのであれば、速やかな対応が全体として、市民の利益にかなうではないかと。私なんかはそう考えておりますので、そちらの方向にこれから進んでいくのかどうか、

そのアンケートの状況等を踏まえながら考え方を聞かせいただきたいなと思います。

◎中央図書館長（石川智浩君）

今後の考え方ということで、今の委員のほうからご質問ございました。今そのアンケートをとりましたので、それをもとに南相馬市で実施する場合には、どういう形がいいのかということを考えまして、案といいますか、たたき台ができたときに、今度は図書館運営に関することなので、図書館協議会とか、そういう方のご意見あるいは市民の皆様のご意見等を伺いながら、丁寧にその内容を説明しながら取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

◆委員（渡部一夫君）

30 図書整備事業は小高区だけなんですよね。ずっとと見させてもらったんですが、図書購入の項目があるのは、小高だけみたいです。いずれにしても、3月時点で、図書の購入のあり方について、質問させていただきました。現状はどういう形で進んでいるのかについて、お伺いしておきたいと思います。

◎中央図書館資料サービス係長（佐藤真紀さん）

南相馬市の現在の図書の購入方法ですが、南相馬市図書館納入協力会という、市内地元書店3点で構成される協力会より購入しております。購入割合は予算の82.1%となっております。そのほか市外から購入しているものは、例えば著作権処理がされて一般に貸し出しができるDVDですとか、あとは市内の書店で扱っていないゼンリンの地図などは直販になっておりますので、市内書店を経由できない資料に関しては、市外の商店等から買っているのが現状でございます。

○分科会長（田中一正君）

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○分科会長（田中一正君）

ここで休憩に入ります。

午後6時12分 休憩